

添付資料

## 目 次

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第19保全サイクル 保全計画

添付資料－2 (1) 大飯発電所 4号機 設計の経年化評価 (内的事象)

添付資料－2 (2) 大飯発電所 4号機 設計の経年化評価 (地震事象)

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第19保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等について、「大飯発電所 第4号機 第19保全サイクル 保全計画」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

## 目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間	1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期	2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置	2

別紙：点検計画（第19保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

## 1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第19回定期事業者検査開始日から第20回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第19保全サイクルという。

ただし、この期間内に第20回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

## 2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

### （1）工事の計画

#### a. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

##### ○工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

##### ○予定期間

2019年2月～2025年3月

#### b. 電線管耐火隔壁他設置工事：設計及び工事計画認可申請

##### ○工事概要

火災防護対象ケーブルの系統分離対策を実施する。

##### ○予定期間

2023年6月～2023年10月

#### c. 高感度型主蒸気管モニタ他取替工事：設計及び工事計画認可申請

##### ○工事概要

放射線管理施設プロセスマニタリング設備のうち高感度型主蒸気管モニタについて、製造メーカーによる修理及び修繕対応が終了したことから、新たな高感度型主蒸気管モニタへの改造を実施する。

##### ○予定期間

第19回定期事業者検査期間中

#### d. A-1次系海水管ライニング修繕工事

##### ○工事概要

1次系海水管の内面ライニングを予防保全の観点にて修繕するため、内面ライニング済みの新管に取替えを実施する。

##### ○予定期間

第19回定期事業者検査期間中

e. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

f. 1次冷却材ポンプモータ予備機設置工事

○工事概要

1次冷却材ポンプモータのローテーション運用のため、予備機を設置する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則(平成15大原保所則 第1号)」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。

また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則(平成19大原土所則 第1号)」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・安全性向上評価
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特はない。

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。

別紙

点 檢 計 画  
(第 1 9 保全サイクル)

## 点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

### (1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防護器具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

### (2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- 定期事業者検査に係る点検
- 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

$$\left. \begin{array}{l} \text{潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス} \\ \text{レジューサ、フローグラス 等} \end{array} \right\}$$

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
- また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>※2</sup>と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>※2</sup>により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

#### (6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”的表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

#### (7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第19保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>※3</sup>を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※4</sup>も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内的一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	37/46
[その他設備]	
機器又は系統名	ページ

蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表－1：クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表－2：クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－3：クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表－4：クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表－5：クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表－6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表－7：重大事故等クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表－8：重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－9：重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表－10：クラス1配管特別検査3年計画

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七に記載する。

## 1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体 照射済燃料集合体 (取出燃料) 燃料集合体 193体	※ 1式 ※ 1式 ※ 1式	1.外観点検 1.外観点検 1.外観点検 (炉内配管) 1.外観点検 (炉内配管)	高 高 高 高 高	1F 1F 1F 1F 1F	○ ○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回 18回	燃料集合体外観検査 燃料集合体内配置検査 燃料集合体内配置検査 燃料集合体内配置検査 燃料集合体内配置検査
内擱物 ・制御棒クラスター ・ペーナブルボイズン ・シンブルブルアセシブリ ・2次吐生子薦	原子炉本体のうち炉心	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験	高 高	1F 1F	○ ○	18回 18回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 〔原子炉容器〕 計支持管用支持ビン〕	1.開放点検 1.外観点検	高 高 高	13M 3F —	○ ○ —	18回 18回 18回	原子炉停止余裕検査 構造健全性検査	定期事業者検査
核燃料物質の取扱設施及び貯藏施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置	1.機能・性能試験 (リフティング・フレーム) 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 高 高	1F 1F 26M	○ ○ ○	18回 18回 17回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
燃料取替クレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 高 高	1F 1F 26M	○ ○ ○	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
使用済燃料ビットクレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 高 高	1F 1F 26M	○ ○ —	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
新燃料エレベーター	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 高 高	1F 1F 26M	○ ○ ○	18回 18回 17回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
補助処理クレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (点検手入れ)	高 高 —	1F 1F 1Y	○ ○ ○	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	年次点検 プラント運転中又は定期事業者検査停止中
新燃料取扱工具	1台	1.外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
核燃料質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	使用済燃料取扱工具 燃料仮置ラック	1台	1.外観点検 1.外観点検	低 高	1F 1F	○ ○	18回 18回	燃料取扱設備検査(動作・インダーロック試験等) 燃料取扱設備検査(動作・インダーロック試験等)
	核燃料質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	18回	
核燃料質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料処理設備]	使用済燃料ヒット温度 可搬式使用済燃料ビット水位	3台	1.特性試験 1.特性試験 1.特性試験	高 高 高	13M~26M 13M~52M	○ ○ ○	18回 18回 18回	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査
	使用済燃料ヒット温度(AMW)	2台	1.特性試験	高	13M	○	18回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映
	使用済燃料ヒット水位(AMW)	2台	1.特性試験	高	13M	○	18回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映
使用済燃料ヒット監視カメラ	1台	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
使用済燃料ヒット浄化冷却装置	1台	1.機能・性能試験 (ポンプ)	高	1F	○	18回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
使用済燃料ヒット浄化冷却設備	1台	1.機能・性能試験 (ポンプ)	高	1F	○	18回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
A使用済燃料ヒットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 高 高	9M 9M 78M	○ ○ —	14回 14回 15回	(振動診断: 6M) 15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
B使用済燃料ヒットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 高 高	9M 9M 78M	— — —	18回 18回 18回	(振動診断: 6M) 15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
送水車	2台	1.機能・性能試験 2.外観点検	高 高	15M 15M	○ ○	18回 18回	可搬型重大事故対応設備機能検査 15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
A使用済燃料ヒットフィルタ		1.開放点検	高	130M	—	16回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
B使用済燃料ヒットフィルタ		1.開放点検	高	130M	—	16回	15回施設定検時に設備有効性評価 No.の反映	
A使用済燃料ヒット冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	195M 195M 195M	— — —	9回 9回 9回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	
B使用済燃料ヒット冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	195M 195M 195M	— — —	8回 8回 8回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	
C使用済燃料ヒット冷却器		1.開放点検 2.漏えい試験	高 高	130M 130M	— —	17回 17回	15回1.3年度に設置 先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料転運装置及び処理設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低 B 104M～130M 130M	— — —	18回 18回 18回	1次系並検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料転運装置及び処理設備〕 その他の弁	1式	1.分解点検他	高・低 B*	○ 78M	18回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料転運装置及び処理設備〕 その他機器	A.燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替)	高 B*	○ 130M 52M 26M	15回 — 12回 ○ 15回 — 18回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 先行実施
B.燃料取替用水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替)	高 B*	○ 130M 52M 26M	18回 — 18回 ○ 15回 — 17回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低 B 130M 130M	○ ○	18回 18回	1次系並検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用設備〕 その他の弁	1式	1.分解点検他	高 B	— ○ 130M	15回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕	A蒸気発生器 3,382本	1.非破壊試験 2.簡易点検 3.スケール回収 (飼密層厚さ計測、スケール 摩耗試験)	高	26回	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側 2次側	1.開放点検 2.簡易点検 3.スケール回収 (飼密層厚さ計測、スケール 摩耗試験)	高 高 高	13回 13回 13回	○ ○ ○	18回 18回 18回		
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替地)	高	13回	○	18回		
B蒸気発生器 3,382本	1.非破壊試験 2.簡易点検 3.スケール回収 (飼密層厚さ計測、スケール 摩耗試験)	高 高 高	26回 13回 13回	○ ○ ○	— — —	18回 18回 18回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側 2次側	1.開放点検 2.簡易点検 3.スケール回収 (ガスケット取替地)	高 高 高	13回 13回 13回	○ ○ ○	18回 18回 18回		
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替地)	高	13回	○	18回		
C蒸気発生器 3,382本	1.非破壊試験 2.簡易点検 3.スケール回収 (飼密層厚さ計測、スケール 摩耗試験)	高 高 高	26回 13回 13回	○ ○ ○	— — —	18回 18回 18回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側 2次側	1.開放点検 2.簡易点検 3.スケール回収 (ガスケット取替地)	高 高 高	13回 13回 13回	○ ○ ○	18回 18回 18回		
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替地)	高	13回	○	18回		
D蒸気発生器 3,382本	1.非破壊試験 2.簡易点検 3.スケール回収 (飼密層厚さ計測、スケール 摩耗試験)	高 高 高	26回 13回 13回	— ○ ○	— — —	18回 18回 18回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側 2次側	1.開放点検 2.簡易点検 3.スケール回収 (ガスケット取替地)	高 高 高	13回 13回 13回	○ ○ ○	18回 18回 18回		
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替地)	高	13回	○	18回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定検回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕								
加圧器安全弁	加圧器安全弁	1.開放点検	高	13H	○	18回		
	4H-RC-055 4H-RC-056 4H-RC-057	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高 B 13H	1F ○ ○	○ ○ ○	18回 18回 18回	加工器安全弁機能検査 加工器安全弁漏えい検査 加工器安全弁分解検査	
加圧器逃がし弁	4PCV-452A	1.機能・性能試験 (駆動部含む) 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F	○	18回	加工器逃がし弁機能検査	
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検 (特性点検)	高	26H	—	18回	加工器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁駆動部	4PCV-452B	1.機能・性能試験 (駆動部含む) 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F 13H	○ ○	18回 18回	加工器逃がし弁分解検査 加工器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検 (特性点検)	高	26H	○	17回	加工器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁前部	2箇 4H-RC-054A 4H-RC-054B	1.分解点検 2.漏えい試験 3.分解点検	高 高 高	1F 13M 13M～78M	○ ○ ○	18回 17回 18回	加工器逃がし弁機能検査 加工器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁前部		1.分解点検 (特性点検)	高	78H	—	18回	加工器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁前部		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	加工器逃がし弁機能検査	
A 1 次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 (特性点検) 2.分解点検 (ポンプ)	高	13M	—	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後 —部先行実施
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	○	18回	1次冷却材ポンプ機能検査	
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)	高	104M	—	18回		
		5.分解点検 (輸受分解) (電動機)	高	52H	—	18回		
		6.分解点検 (全分解) (電動機)	高	104M	—	14回		
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	26H	—	18回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1次冷却材ボンベ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (スカニカルシール) (ボンブ)	高	1F 130M	○ —	18回 16回	1次冷却材ボンブ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		104M	—	16回		一部先行実施
		5.分解点検 (輸受分解) (電動機)		52M	—	16回		
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	16回		
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	18回		
C 1次冷却材ボンベ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (スカニカルシール) (ボンブ)	高	1F 130M 13M	○ — ○	18回 15回 18回	1次冷却材ボンブ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		104M	—	17回		一部先行実施
		5.分解点検 (輸受分解) (電動機)		52M	—	17回		
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	17回		
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材ボンベ・電動機〕	D 1次冷却材ボンベ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (メカニカルシール) (ボンブ)	高 1F 130M	○ —	18回 12回	1次冷却材ボンベ機能検査	—	一部定期事業者検査起動後
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)	13M	○	18回	1次冷却材ボンベカニカルシール分解 検査	—	一部先行実施
		5.分解点検 (輪受分解) (電動機)	104M	○	11回			
		6.分解点検 (全分解) (電動機)	52M	○	15回			
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	104M	○	11回			
			26M	○	17回			
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設 備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検	高・低 高 低	B ○ ○	18回 18回 18回	1次系弁検査	—	—部BMあり
		4.簡易点検 (グランドミキシング取栓)	78M~130M	○	18回			
			39M~130M	○	18回			
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設 備〕 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 B ○	18回 18回 18回	1次系弁検査			
		4.分解点検 (特性点検)	26M~65M	○	18回			
		5.簡易点検 (特性点検)	13M~65M	○	18回			
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設 備〕 その他の機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	13M~104M 13M~65M	○ ○	18回 18回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁 B,D系 4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D 4V-MS-530D	1. 機能・性能試験 1. 漏えい点検 2. 分解点検	高	1F B 26回	○ ○ ○	18回 17回 17回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査	
	A,C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C	1. 漏えい点検 2. 分解点検	高	B 26回	— —	18回 18回	主蒸気安全弁漏えい検査	
主蒸気逃がし弁	4個 4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 1. 漏えい点検 2. 分解点検	高	1F B 13回	○ ○ ○	18回 18回 18回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシング熱輸送設備作動検査	最終ヒートシング熱輸送設備 作動検査は、15回隔設定期検査 に設定
主蒸気隔壁弁駆動部	4個 4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 分解点検 (特性点検) 1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 1. 分解点検 (特性点検) 1. 分解点検 (特性点検) 1. 分解点検 (特性点検)	高	52回 13回 13回 13回 13回	○ ○ ○ ○ —	16回 18回 18回 18回 18回	主蒸気隔壁弁機能検査	
主蒸気隔壁弁駆動部	15個 タービンハイバス駆動部	1. 分解点検 (特性点検) 1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検 (特性点検) 1. 分解点検 (特性点検) 2. 分解点検 (特性点検)	高	39回 13回 13回 26回 52回 13回	○ ○ ○ ○ ○ ○	18回 17回 16回 18回 18回 18回	タービンハイバス弁機能検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画 又は頻度	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (ランダムヒッキン取替)	高・低 B 26M~130M 52M~130M	○ ○ ○	18回 18回 18回	2次系弁検査 2次系弁検査
原子炉冷却系統施設 その他の弁駆動部	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 B 26M~182M 13M~182M	○ ○	18回 18回	2次系弁検査
原子炉冷却系統施設 その他の機器	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設備」 その他の機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低 13M~104M 13M~104M	○ ○	18回 18回	
A余熱除去ポンプ・電動機 〔余熱除去設備〕	A余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) 5.簡易点検 (ポンプ)	高 B*78M 130M 26M 26M	— — — —	18回 18回 13回 18回	B*:ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施 (振動診断: 3回) その他原子炉注水系ポンプ分 解検査は、15回施設検査から 設定
B余熱除去ポンプ・電動機 〔余熱除去設備〕	B余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) 5.簡易点検 (ポンプ)	高 B*78M 130M 26M 26M	— — — —	15回 15回 14回 17回	B*:ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施 (振動診断: 3回) その他原子炉注水系ポンプ分 解検査は、15回施設検査から 設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	低圧注入系主要弁	4V-RH-050A 4V-RH-050B 4V-RH-050C 4V-RH-050D	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高	130M 130M 130M 130M	— — — —	11回 17回 12回 17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入水系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入水系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入水系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入水系主要弁分解検査
		4V-RH-051A 4V-RH-051B	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高 — —	130M 130M 130M 130M 130M	○ — — — —	12回 13回 16回 16回 16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
A余熱除去冷却器			1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 —	130M 130M 130M	— — —	18回 18回 18回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
B余熱除去冷却器			1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 —	130M 130M 130M	— — —	16回 16回 16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高・低 高 低 高・低	B ○ ○ —	52M～130M 104M～130M 65M～130M	○ — —	18回 18回 16回 18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 —部 BMあり
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低 — —	B ○ ○	52M～182M 13M～182M	○ ○	18回 18回	1次系弁検査 1次系弁検査 —部 BMあり
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	— ○	13M～130M 65M～130M	○ ○	18回 18回	
その他MW(代替再循環)機器	1式	1. 分解点検他	高	—	130M～182M	—	13回	1次系弁検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却却設備]	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ・電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	非常用炉心冷却却系機能検査	
	その他原子炉注入水系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	その他原子炉注入水系機能検査	[対象設備] ・A,B底圧注入系 ・A,B高压注入系 ・A,B,C光てん系 ・B光てん系(電動機自己冷却) 15回施設設定検から設定
A 高圧注入ポンプ・電動機			高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断 : 3W) その他原子炉注入水系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入水系ポンプ分解検査 解検査は、15回施設設定検から 設定
	1. 分解点検 (ポンプ)		9M	—	18回			
	2. 分解点検 (電動機)		130M	—	12回			
	3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)							
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回			
B 高圧注入ポンプ・電動機			高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断 : 3W) その他原子炉注入水系ポンプ分解検査 その他の原子炉注入水系ポンプ分解検査 解検査は、15回施設設定検から 設定
	1. 分解点検 (ポンプ)		9M	—	15回			
	2. 分解点検 (電動機)		130M	—	11回			
	3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)							
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回			

機器又は系統名 原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	実施数 (機器名) 恒設代替低圧注水系	点検及び試験の項目 1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	保全の重要度 高	今回の実施計画 1F ○	前回実施時期 18回	検査名 その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術 15回施設定検時に設置
恒設代替低圧注水ポンプ・電動機 1台		1. 機能・性能試験 漏水(1)試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F ○	18回	その他原子炉注水系がンブ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	15回施設定検時に設置
可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機 2台		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 分解点検 (ポンプ)	高	15M ○	18回	可搬型重大事故対応設備機能検査 可搬型重大事故対応設備機能検査	アラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置
高压注入系主要弁 4V-SI-082A 4V-SI-082B 4V-SI-082C 4V-SI-082D 4V-SI-072A 4V-SI-072B 4V-SI-072C 4V-SI-072D		1. 分解点検 (電動機) 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高 高 高 高 高	260M 130M 130M 260M 260M 260M 260M 260M	— — — — — — — —	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M ○	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M ○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M —	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M —	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M ○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M —	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から
		1. 分解点検	高	260M ○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	この他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から

機器又は系統名 原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	実施数 (機器名) 蓄圧注入系	点検及び試験の項目 1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	保全の重要度 高	保全方式 又は頻度 1F ○	今回の実施計画 18回	前回実施時期 (定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術 その他原子炉注水系機器検査 は、15回施設定検から設定
	4V-ST-132A 蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M —	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-132B	1. 分解点検	高	130M —	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-132C	1. 分解点検	高	130M —	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-132D	1. 分解点検	高	130M —	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-134A	1. 分解点検	高	130M —	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-134B	1. 分解点検	高	130M —	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-134C	1. 分解点検	高	130M —	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-134D	1. 分解点検	高	130M —	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-136A	1. 分解点検	高	130M —	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-136B	1. 分解点検	高	130M —	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-136C	1. 分解点検	高	130M —	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	
	4V-ST-136D	1. 分解点検	高	130M —	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は、15回施設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施回数	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	管圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M~182M	— ○	15回 18回	
A管圧タシク B管圧タシク		1. 開放点検	高	130M	—	14回	
C管圧タシク D管圧タシク		1. 開放点検	高	130M	—	15回	
燃料取替用水ヒット		1. 開放点検	高	130M	—	16回	
A、B格納容器再循環サンプル		1. 外観点検	高	1F	— ○	18回 18回	
A、B格納容器再循環サンプルクリーン		1. 外観点検 2. 外観点検	高	1F	— ○	18回 18回	13回施設定檢にて設置
原子炉冷却系統施設 「非常用炉心冷却却設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グラントベッキキン取替)	高・低	B 78M~260M 78M~260M 78M~130M	— ○ ○ ○	16回 18回 18回 18回	原子炉格納容器再循環サンプルクリーン 検査 —部BMあり
原子炉冷却系統施設 「非常用炉心冷却却設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 4. 簡易点検 (グラントベッキキン取替)	高・低	78M~260M 78M~260M 78M~130M	— ○ ○	18回 18回 18回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
原子炉冷却系統施設 「非常用炉心冷却却設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M~182M 13M~182M	— ○ ○	17回 18回 18回	1次系弁検査
原子炉冷却系統施設 「非常用炉心冷却却設備」 その他の機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~91M 13M~130M	— ○	18回 18回	
原子炉冷却系統施設 [化学体積調節設備]	充てんポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	— ○	18回	充てんポンプ冷却材補給系機能検査
A充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (マニカルシール取替) (ポンプ)	高 — — — —	78M 130M 26M 26M	— — ○ ○	17回 18回 17回 17回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 (振動診断・6M) その他の原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査 解検査は、15回施設定検から 設定
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	— ○	18回 18回	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 78L 130M 26L 26L 13L	— — — — ○	16回 15回 18回 18回 18回	その他原子炉注水系ボンブ分解検査 化学体積制御系充てんポンブ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ボンブ分解検査は、15回施設検査から解検査は、15回施設検査から解定
C充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	高 65L CBM 26L	— — — ○	18回 13回 17回	その他原子炉注水系ボンブ分解検査	(振動機 振動診断: 6M) その他原子炉注水系ボンブ分解検査は、15回施設検査から解検査は、15回施設検査から解定	
その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-155 4V-CS-157 4V-CS-164 4V-CS-166	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高	130M 130M 130M 130M	— — — —	14回 15回 10回 13回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
体積制御タンク		1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 1. 開放点検 3. 漏えい試験	高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M	— ○ — — — — — — — — —	10回 11回 15回 14回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
冷却材フィルタ	A冷却材脱塩器入口フィルタ B冷却材脱塩器入口フィルタ	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	— — ○	11回 15回 11回	先手実施 先手実施
A排水注入フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回	
B排水注入フィルタ		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	○ ○ ○	11回 12回 11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
封水冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	12回 12回 12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
余熱排出水冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	16回 16回 16回	
				130M	—	16回	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] 原子炉冷却系統施設「化学体積制御設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低 高 低 高・低	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系逆止弁検査	
原子炉冷却系統施設「化学体積制御設備」 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 高 高	○ ○ ○	18回 18回 18回	1次系弁検査	一部BMあり
原子炉冷却系統施設「化学体積制御設備」 その他の機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	○ ○	18回 18回	1次系弁検査	一部BMあり
原子炉補機冷却却系 〔冷却水系〕		1.機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F ○	18回	原子炉補機冷却却系機能検査	
A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 52M 52M 130M 26M 52M —	— — — ○ — —	15回 17回 15回 17回 16回	1次系ポンプ機能検査 解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)	
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 〔原子炉補機冷却却設備〕		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 52M 52M 130M 26M 52M —	○ ○ — ○ — —	15回 15回 16回 18回 16回	1次系ポンプ機能検査 解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 B*52回 130回 26回 52回	— — — — —	18回 16回 18回 18回 18回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)
D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 B*52回 130回 26回 52回	— — — — —	18回 18回 15回 18回 18回	18回 18回 15回 18回 18回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水カージタンク	1.機能・性能試験 1.開放点検	高 高	1F 130回	○	18回	可搬型重大事故等対応設備機能検査	15回施設定期検査時に設置
原子炉補機冷却水カージタンク真空逃がし弁 A原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130回 130回 130回	— ○ ○	18回 18回 18回	1次系真空破壊弁検査	
B原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	26回 26回 26回	— — —	18回 18回 18回	1次系熱交換器検査	
原子炉冷却系純施設「原子炉補機冷却水設 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グラントベッキン取替)	高・低 B	130M 130M~195M	○ ○	18回 18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系純施設「原子炉補機冷却水設 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高 B 65M~182M 13M~182M	— — ○	— — 18回	18回 18回	1次系弁検査	
原子炉冷却系純施設「原子炉補機冷却水設 その他の機器	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	13M~130M 13M~65M	○ ○	18回 18回		
その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷 却) 機器	1.分解点検他	高	13M~130M	○	18回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定檢回次）	検査名	備考	
								( ) 内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却系（海水系）	1.機能・性能試験 (弁、弁駆動器等含む) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (グランドベッキン取替) (ボンブ)	高	1F B*	○ ○ ○ —	18回 16回 16回 16回	原子炉補機冷却系機能検査 2次系ボンブ機能検査 2次系ボンブ分解検査	B*：ボンブまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
	A海水ボンブ・電動機		高	52M 104M 13M	○ — ○	16回 — 18回			
	B海水ボンブ・電動機	1.機能・性能試験 (ボンブ) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (グランドベッキン取替) (ボンブ)	高	B* 52M 104M 13M	— — — ○	18回 18回 18回 18回	2次系ボンブ機能検査 2次系ボンブ分解検査	B*：ボンブまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
	C海水ボンブ・電動機	1.機能・性能試験 (ボンブ) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (グランドベッキン取替) (ボンブ)	高	B* 52M 104M 13M	— — — ○	17回 17回 15回 18回	2次系ボンブ機能検査 2次系ボンブ分解検査	B*：ボンブまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
	原子炉冷却系系統施設「原子炉補機冷却海水設 備」その他の弁	1式	高・低	B 13M~65M	○ ○	18回 18回	2次系弁検査		
	原子炉冷却系系統施設「原子炉補機冷却海水設 備」その他の弁駆動部	1式	高	B 78M 13M	— — ○	16回 16回 18回	2次系弁検査		
	原子炉冷却系系統施設「原子炉補機冷却海水設 備」その他の機器	1式	高	13M~104M 13M~52M	○ ○	18回 18回		有効性評価 No.2の反映	
	原子炉冷却系系統施設「原子炉補機冷却海水設 備」その他の装置	1式	高	13M~26M	○	18回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出 器機能検査	一部BMあり	
	原子炉冷却系系統施設 〔原子炉格納容器内一次冷却材の漏 えいを監視する装置〕	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置 検出装置 5個	低	2F 2.機能・性能試験	— ○	18回 18回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出 器機能検査		
	原子炉冷却系系統施設 〔原子炉格納容器内一次冷却材の漏 えいを監視する装置〕	格納容器サンプル配管室ドレンビット漏え い検出装置	高	1F	○	18回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置漏えい検出 器機能検査	15回毎設定検査時ご改選	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系							
A電動補助給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 (ポンプ・電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	補助給水系機能検査		
	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	18回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断 : 3M) 有効性評価 No.3①の反映	
	2.分解点検 (電動機)		130M	—	15回			
	3.簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	—	18回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	○	17回			
B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断 : 3M) 有効性評価 No.3①の反映	
	2.分解点検 (電動機)		130M	—	18回			
	3.簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	○	17回			
	4.簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	—	18回			
タービン動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	18回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断 : 3M)	
	2.分解点検		52M	—	18回	補助給水系ポンプ分解検査		
	3.簡易点検 (ストレーナ清掃)		26M	—	18回			
4復水ピット	1.外観点検	高	1F	○	18回			
	1.機能・性能試験	高	B	○	18回	2次系弁検査		
	2.分解点検	高・低	78M~260M	○	18回	2次系弁検査		
	3.簡易点検 (グランドベックキン取替)		130M	○	18回	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	1式							
原子炉冷却系統施設 〔その他の弁								
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	18回	2次系弁検査	
その他機器		2.分解点検	78M~182M	○	18回			
制御棒クラスター		3.簡易点検 (特性点検)	13M~182M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	18回		
その他機器								
制御棒クラスター	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスター検査	※ : 原心設計による
バーナブルボイズン	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスター検査	※ : 原心設計による
2次中性子源	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスター検査	※ : 原心設計による
シンブルブラグアセントブリ	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスター検査	※ : 原心設計による

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
計測制御系統施設 [制御棒クラスター]	制御棒クラスター 53本	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験	高 高	1F 1F 52M 13M	○ ○ — ○	18回 18回 18回 18回	制御棒駆動系機能検査 制御棒クラスター動作検査
A制御棒駆動装置MGセット		1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)					(振動診断: 6M)
B制御棒駆動装置MGセット		1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高 高	52M 13M	○ ○	15回 18回	(振動診断: 6M)
計測制御系統施設制御棒駆動装置 その他の機器	1式	1.分解点検他	高・低	13M~39M	○	18回	
Aほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ)	高	B* 78M	○ —	15回 15回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査
		3.分解点検 (電動機)		52M	○	15回	ほう酸ポンプ分解検査
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回	
Bほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ)	高	B* 78M	— —	17回 15回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査
		3.分解点検 (電動機)		52M	—	17回	
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回	
Aほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	14回	
Aほう酸タンク真空遮がし弁		1.開放点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査
Bほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	13回	
Bほう酸タンク真空遮がし弁		1.開放点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査
Bほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	15回	
Bほう酸フィルタ		1.機能・性能試験	高・低	B	—	15回	
計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備 その他の弁】	1式	2.分解点検		130M	—	15回	
A TWS緩和設備	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	高 1F	13M 1F	○ ○	18回 18回	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]							15回施設定格時に設置

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
計測制御系統施設 [制御用空気圧縮機]	制御用空気圧縮機 2台	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む) 2. 分解点検 (圧縮機) 3. 簡略点検 (圧縮機)	高	1F 26回 ○	○	18回	制御用空気圧縮系機能検査	有効性評価 No6の反映 (電動機 振動診断:6M)
A制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (電動機)	高	78回 ○	○	18回		
B制御用空気圧縮機・電動機		2. 分解点検 (電動機)	78回 ○	—	16回			
代替制御用空気供給設備	1式	3. 簡略点検 (圧縮機)	13回 ○	—	18回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	一式	1. 機能・性能試験 (圧縮機)	高	26回 ○	—	18回		15回施設定検時に設置
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁駆動部	一式	2. 分解点検 (電動機)	78回 ○	—	17回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁		3. 簡易点検 (ランダムベッキン取替)	13回 ○	○	18回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁駆動部	一式	1. 機能・性能試験	高・低	1F B ○	○	18回	1次系弁検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁		2. 分解点検	13M~195M ○	○	18回		1次系弁検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器	一式	3. 簡易点検 (特性試験)	130M ○	—	18回			
計測制御系統施設 [その他の設備]		1. 分解点検他	高	B ○	○	18回	1次系弁検査	
計測制御系統施設 その他の機器		2. 分解点検他	13M~182M ○	○	18回			
計測制御系統施設 [その他の設備]		1. 機能・性能試験	高	13M~78M ○	○	18回	有効性評価 No4の反映	
計測制御系統施設 [その他の設備]	23回路 25回路 6回路	2. 分解点検他	低	13M~26M ○	○	18回	安全保護系機能検査	
原子炉トリップ、工字的的安全隔壁の始動、原 子炉格納容器隔壁等を行なうための伝 送器、設定器及び保護繼電器 ・1. 次冷却材等計測装置		1. 機能・性能試験	高	1F ○	○	18回	安全保護系設定期間検査	
原子炉トリップ、工字的的安全隔壁の始動、原 子炉格納容器隔壁等を行なうための伝 送器、設定器及び保護繼電器 ・1. 次冷却材等計測装置	6個 76個 117個	2. 特性試験	高・低	13M~26M ○	○	18回	安全保護系設定期間検査	
・複合測定装置 ・設定器 ・重要な指示計器 ・1. 次冷却材等計測装置	20個							
・複合測定装置 ・指示計	31個 89個							
事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温湿度計器	2個 16個 8個 10個	1. 特性試験	高	13M~26M ○	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	
事故時試料採取設備 格納容器用ガス試料採取設備	1台	1. 機能・性能試験	高	1F ○	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
計測制御系統施設 [その他設備]								一部定期事業者検査運動後
制御系制御系 ・加圧器水位制御系 ・蒸気発生器水位制御系 1次系及び2次系計測制御装置	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	計測制御系機能検査	
炉外核量計測装置 ・中性子原頭域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	1式 2個 2個 8個	1.特性試験 1.特性試験	高・低 高	13M～26M 13M	○ ○	18回 18回	計測制御系監視機能検査 核計装設備検査	一部定期事業者検査運動後
炉内核量計測装置 動動装置	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高 高	1F 13M	○ ○	18回 18回	核計装設備検査	
制御棒位置指示装置		1.特性試験	高	13M	○	18回	制御棒位置指示装置設定値検査	
炉本體装用シンブレチューブ	53本	1.非破壊試験	高	78M	—	18回	炉内計装用シンブレチューブ体積検査	
総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	総合インターロック検査	
中央制御室外の原子炉の停止制御回路 恒設代替低圧注水積算流量	24回路 1個	1.機能・性能試験 1.特性試験	高 高	1F 13M	○ ○	18回 18回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査 プラント状態監視設備機能検査	15回施設定期検査
原子炉水位	1個	1.特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定期検査
AM用格納容器圧力	1個	1.特性試験 2.特性試験	高 高	13M 26M	○ ○	18回 18回	プラント状態監視設備機能検査 プラント状態監視設備機能検査	16回施設定期検査から実施
可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サーチャンク加圧力量 格納容器スライ積算流量	2個 2個 1個	1.特性試験 1.特性試験 1.特性試験	高 高 高	13M 13M 13M	○ ○ ○	18回 18回 18回	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査	15回施設定期検査
原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 アニエラス水素濃度 可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	1対 1対 2個 2台	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験 1.特性試験 1.機能・性能試験	高 高 高 高	1F 1F 13M 1F	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	プラント状態監視設備機能検査 プラント状態監視設備機能検査 可搬型重天取扱等対処設備機能検査	15回施設定期検査

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
計測制御系統施設 〔その他設備〕	計測制御系統施設「その他設備」 その他	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グランドベックイン取替)	高・低 高 低 高・低	○ ○ — ○	18回 18回 18回 18回	1次系安全評価 1次系弁検査 1次系逆止弁検査
放射性廃棄物の整美施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	計測制御系統施設「その他設備」 その他	1式	1.特性試験他 2.特性試験他 1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	高 低 低 — — —	○ ○ ○ — — —	18回 18回 18回 18回 18回 18回	—部BMあり B*：ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低 低 低	○ ○ ○	17回 17回 17回	液体廃棄物処理系設備検査
A格納容器サブポンプ・電動機	B格納容器サブポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低 低 低	○ ○ ○	16回 16回 16回	液体廃棄物処理系設備検査
B格納容器サブポンプ・電動機	A原子炉周辺建屋サブポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低 低 低	— — —	15回 15回 15回	液体廃棄物処理系設備検査
B格納容器サブポンプ・電動機	B原子炉周辺建屋サブポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低 低 低	— — —	14回 14回 14回	液体廃棄物処理系設備検査
				195M 156M 195M 156M 1F	— — — — ○	13回 13回 13回 13回 18回	液体廃棄物処理系設備検査 B*：ポンプまたは電動機の分 解点検にあわせて実施 先行実施

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定檢回次）	検査名	備考（（）内は適用する設備診断技術）
放射性産業物の処理施設 【気体、液体又は固体産業物処理設備】	放射性産業物の廃棄施設【気体、液体又は固体】 体産業物処理設備 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グラントベックン取替)	低 高・低 低	B 104M～130M 130M	○ ○ —	18回 18回 16回	1次系安全評価査 1次系弁検査 1次系逆弁検査 —部BMあり
放射性産業物の廃棄施設【気体、液体又は固体】 体産業物処理設備 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	低	B 65M～130M 13M～130M	○ ○ ○	18回 18回 18回	—部先行実施 —部先行実施	
放射性産業物の廃棄施設【気体、液体又は固体】 体産業物処理設備 その他の弁駆動部	1式	1.分解点検他	低	13M～130M	○	18回	—部先行実施 —部BMあり	
A格納容器内高レンジエリモニタ（低レンジ）	4R-91A	1.特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
A格納容器内高レンジエリモニタ（高レンジ）	4R-91B	1.特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
B格納容器内高レンジエリモニタ（低レンジ）	4R-92A	1.特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
B格納容器内高レンジエリモニタ（高レンジ）	4R-92B	1.特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
八掛気筒ガスモニタ	4R-21A	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
八掛気筒ガスモニタ	4R-21B	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
格納容器じんあいモニタ	4R-40	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
格納容器ガスモニタ	4R-41	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
復水器空気抽出器ガスモニタ	4R-43	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
蒸気発生器プロダクションモニタ	4R-55	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	1F 13M	○ ○	18回 18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
原子炉補機冷却水モニタ	4R-56	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	—部先行実施	
タービン建屋床ドレン集水モニタ	4R-58	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	18回 18回	—部先行実施	
A高感度型主蒸気管モニタ	4R-65	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
B高感度型主蒸気管モニタ	4R-66	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 —部先行実施	
C高感度型主蒸気管モニタ	4R-67	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 —部先行実施	
D高感度型主蒸気管モニタ	4R-68	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 —部先行実施	
冷却水連通モニタ	4R-70	1.特性試験	低	13M	○	18回	—部先行実施	
排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	4R-80A	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 —部先行実施	
排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	4R-80B	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査 —部先行実施	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]								
A主蒸気管モニタ	4R-87	1.特性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
B主蒸気管モニタ	4R-88	1.特性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
C主蒸気管モニタ	4R-89	1.特性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
D主蒸気管モニタ	4R-90	1.特性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
格納容器エアロツク区域エアモニタ	4R-2	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
A充てんポンプ室エアモニタ	4R-4A	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
B充てんポンプ室エアモニタ	4R-4B	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
C充てんポンプ室エアモニタ	4R-4C	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
使用済燃料ビット区域エアモニタ	4R-5	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
炉体裏装区域エアモニタ	4R-7	1.特性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	2台	1.特性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	15回施設定検時に設置
放射線管理施設「放射性物質用計測装置」 その他機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高	13M	○	18回		
中央制御室非常用循環系 [換気設備]								
A中央制御室非常用循環ファン・電動機		1.機能・性能試験 (ファン・電動機、ダンパー、 ダンバ(駆動部等含む))	高	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系機能検査	
		1.分解点検 (ファン)	高	91M	—	15回		(振動診断：6M)
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	18回		
		3.電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*：絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
B中央制御室非常用循環ファン・電動機		1.分解点検 (ファン)	高	91M	—	18回		(振動診断：6M)
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		3.電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*：絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
中央制御室非常用循環フィルタユニット 1系列		1.機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2.開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能 検査	X*:機能・性能試験結果により 適宜実施
		3.機能・性能試験 (差圧確認)		1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		4.開放点検		260M	—	16回		
		5.微粒子フィルタ		X*	—	—		X*:フィルタ差圧により適時実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
放熱材管理施設 [換気設備]	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F B	○ —	18回 17回	1次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F CBM	○ —	17回 18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (電動機 振動診断 : 12回)
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F CBM	— ○	7回 16回	1次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F CBM	— ○	17回 18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (電動機 振動診断 : 12回)
	A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F CBM	— ○	11回 16回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 12回)
	B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F CBM	— ○	11回 16回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 12回)
	C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F CBM	— ○	15回 15回	1次系換気空調設備検査	
	D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F CBM	— ○	14回 14回	1次系換気空調設備検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器空気淨化ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	○ — ○	18回 14回 14回	1次系換気空調設備検査	
	B格納容器空気淨化ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	○ — —	18回 12回 17回	1次系換気空調設備検査	
	A中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替	高	1F 78M 78M X*	○ — — —	18回 18回 18回 —	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替	高	1F 78M 78M X*	○ — — —	18回 17回 17回 —	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	A中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替	高	1F 91M CBM X*	○ ○ — —	18回 15回 5回 —	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	B中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替	高	1F 91M CBM X*	○ — — —	18回 18回 16回 —	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	A補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ ○ ○	18回 12回 13回	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	18回 16回 16回	1次系換気空調設備検査	X* : 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 [設備診断技術]
放射線管理施設 [換気設備]	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	18回 18回 18回	1次系換気空調設備検査	(振動診断:12M) 先行実施
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	18回 17回 17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断:12M) 先行実施
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	18回 16回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断:12M) 先行実施
	A安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機替 (電動機)	高	1F 10M 10M 10M X*	○ — — — —	18回 18回 18回 18回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断:6M)
	B安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 10M 10M 10M X*	○ — — — —	18回 16回 16回 16回	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施 (電動機 振動診断:6M)
	Aほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M 78M X*	○ — — — —	18回 17回 17回 17回	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施
	Bほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 (ファン) 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M 78M X*	○ — — — —	18回 16回 16回 16回	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	低	1F BM X*	○ — —	18回 17回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	低	1F BM X*	○ — —	18回 17回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
	格納容器空気清浄化フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	低	1F BM X*	○ — —	18回 17回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
A補助建屋排気フィルタユニット	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
	△格納容器給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	低	1F 52W	○ —	18回 16回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施
B格納容器給気ユニット	A中央制御室空調ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
	B中央制御室空調ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
	A補助建屋給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
B補助建屋給気ユニット	A安全補機室冷却ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検	高	1F 52W	○ —	18回 16回 —	X*: フィルタ差圧により適時実施	先行実施
	B安全補機室冷却ユニット	1.開放点検	高	52W	—	16回		
	A格納容器冷却ユニット	1.開放点検	高	52W	—	16回		
B格納容器冷却ユニット	1.開放点検	高	52W	—	16回			
	2.開放点検	—	—	—	—	—		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	自動ダンパ 自動ダンパ駆動部	1式 1式	1.機能・性能試験 (駆動部を含む) 2.分解点検他	高・低 高・低	1F 39M～65M 52M～156M 13M～65M	○ ○ — ○	18回 18回 16回 18回	一部先行実施 一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁		1式	1.分解点検 2.簡易点検 (特性点検) 3.簡易点検 (グランドバッキン取替)	高・低 高・低 高・低	B 130M 130M	○ ○ ○	17回 18回 18回	一部先行実施 一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 高・低 高・低	52M～182M 13M～182M 13M～130M	○ ○ ○	18回 18回 18回	一部先行実施 一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他機器		1式	1.分解点検他 2.簡易点検 (潤滑油注入等)	高・低	13M	○	18回	一部先行実施
原子炉格納容器 [原子炉格納容器]			1.漏えい率試験	高	3F	—	18回	原子炉格納容器全体漏えい率検査 10年に1回は設計圧力にて設計圧力 (5回定期検査において設計圧力 により実施)
プレストレストコンクリート格納容器			1.機能・性能試験 2.外観点検	高 高	5Y 5Y	— —	17回 17回	プレストレスコンクリート格納容器供 用期間中検査 プレストレスコンクリート格納容器供 用期間中検査
エアロソック	通常用 1個		1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検 (潤滑油補給他)	高 高 高	2/3F 52M 26M 2/3F	○ — ○ ○	17回 17回 17回 17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査
機器搬入口	1個		1.漏えい率試験 2.開放点検 3.非破壊試験	高 高 高	52M 26M 2/3F 13M 10Y	— — ○ ○ —	18回 18回 17回 18回 14回	原子炉格納容器供用期間中検査 原子炉格納容器供用期間中検査 IS-プログラムによる。[別表 -6]

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部(貫通配管閉止フランジ部) 電線貫通部	6個 41個	1.漏えい率試験 2.開放点検	高 高	2/3F 開放の 都度	○ ○	17回 18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査
原子炉格納容器隔離弁 原子炉格納容器隔離弁(T・V信号)及びT+UV 信号)により隔壁される弁	45個 62個	1.漏えい率試験 (駆動部等含む) 1.機能・性能試験 (駆動部等含む)	高 高 高	2/3F 1F 1F	○ ○ ○	16回 17回 18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
原子炉格納容器隔離弁(P・V信号)により隔壁 される弁	16個	1.機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	18回	原子炉格納容器隔壁弁機能検査	
原子炉格納容器隔離弁 AV-CS-004A	1.分解点検	高	52M	○	—	15回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CS-004B	1.分解点検	高	52M	—	—	16回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CS-004C	1.分解点検	高	52M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-WL-042	1.分解点検	高	13M	○	—	18回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-WL-043	1.分解点検	高	10M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-WL-143	1.分解点検	高	10M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-WL-144	1.分解点検	高	10M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-DF-001A	1.分解点検	高	130M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-DF-001B	1.分解点検	高	130M	—	—	18回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-DF-002A	1.分解点検	高	130M	—	—	18回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-DF-002B	1.分解点検	高	130M	—	—	18回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CS-007	1.分解点検	高	130M	—	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CS-310	1.分解点検	高	130M	—	—	15回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CS-312	1.分解点検	高	130M	—	—	14回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CC-342	1.分解点検	高	130M	—	—	15回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	
AV-CC-365	1.分解点検	高	130M	—	—	15回	原子炉格納容器隔壁弁分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	4V-CC-401 4V-CC-403 4V-CC-427 4V-CC-429 4V-IA-508A 4V-IA-508B	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高 高 高	130M 130M 130M 130M 130M 130M	— ○ — — — —	17回 9回 18回 18回 18回 18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器隔離弁分解検査
原子炉格納施設 [原子炉格納容器隔離弁駆動部]	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高 13M~182M	52M~182M 13M~182M	— ○	18回 18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グラントベッキン取替)	高・低 高 高 高・低	B ○ ○ ○	78M~260M 26/39M* 52M~130M	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高 65M~182M 13M~182M	B ○ ○	182M 182M	○ ○	18回 18回	1次系弁検査 1次系弁検査
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~10.4M	○	18回	原子炉格納容器安全系機能検査	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器スライド	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高 1F	1F ○	○	18回	原子炉格納容器水系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・A格納容器スライド 以上の代替炉心注入系 15回施設定檢から設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉格納容器設備その他の安全設備 [圧力低減設備]	A格納容器スプレイボンブ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 高 高 高 高	130M 130M 130M 26M 26M	— — — — —	12回 16回 12回 18回 18回	その他原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査 原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査 その他の原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査 ボンブ分解検査として実施 ボンブ分解検査は、15回施設検査から設定
	B格納容器スプレイボンブ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ボンブ)	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	11回 17回 11回	原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査 ボンブ分解検査として実施
	A格納容器スプレイ冷却器	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	26M	○	17回	
	B格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗透試験	高	130M 130M 130M	— — —	18回 18回 18回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
原子炉格納容器スプレイ冷却器系主要部	4N-CP-024A	1. 分解点検 4N-CP-024B 4N-CP-054A	高 高 高	78M 78M 130M	— — —	17回 17回 17回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
	4N-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
原子炉格納容器スプレイ系主要部運動部	一式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高 13M~182M	182M ○	— —	16回 18回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査 原子炉格納容器安全系主要部分解検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回実施回数	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術)
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	よう素除去装置タンク よう素除去装置タンク真空逃がし弁 アニュラス空気淨化系	1.開放点検 2.分解点検	高 高	130M 130M	— —	17回 17回	
Aアニュラス空気淨化ファン・電動機	2台	1.機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部 動部、ダンバ、ダンバ駆動部 等含む)	高	1F	○	18回	1次系真空破壞弁検査 アニュラス循環排気系機能検査
Bアニュラス空気淨化ファン・電動機		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替	高 高 X*	B CBM —	— 8回 —		電動機分解時に実施 (電動機 振動診断: 3M)
A, Bアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替	高 高 X*	B CBM —	— 16回 16回		X*: 絶縁等の劣化兆候により 適宜実施 電動機分解時に実施 (電動機 振動診断: 3M)
Aアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2.開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	18回	アニュラス循環排気系フィルター性能検査
Bアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	高 高 X*	1F 260M —	— — —	17回 18回 14回	X*: 機能・性能試験結果によ り適宜実施 X*: フィルタ差圧により適時実 施
可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A 4V-VS-102B	1.分解点検 1.分解点検	高 高	65M 65M	— —	17回 18回	1次系換気空調設備検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	備考
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-103A 4V-VS-103B	1. 分解点検 1. 分解点検	高 高	65H 65H	○ —	15回 15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	( ) 内は適用する 設備技術 可燃性ガス濃度制御系主要弁 分解検査は、15回施設定検か、 ら請定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検(触媒フレート) 3. 外観点検(本体)	高 高 高	5F 5F 1F	○ — ○	— — 18回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査 原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁 分解検査は、15回施設定検か、 ら請定
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検 2. 絶縁抵抗測定 3. 抵抗測定 4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)	高 高 高 高	1F 1F 1F 1F	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
静的触媒式水素再結合装置 溫度監視装置	1式	1. 特性試験 1. 特性試験	高 高	13M 13M	○ ○	18回 18回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査 計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納容器水素燃焼装置 溫度監視装置	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低 高 高	B 104M~130M 78M~130M	○ ○ ○	18回 18回 18回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他]の安全設備 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドベッキン取替)	高	B	—	17回	1次系並検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他]の安全設備 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	78M~182M 13M~182M	— ○	17回 18回	1次系安全弁検査 1次系並検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他]の安全設備 その他の機器	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	高	10F 130M	— ○	14回 17回	1次系逆止弁検査	15回施設定検時に設置
その他AM格納容器器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 計画	今回の実施 回数 (定検回次)	検査名	備考	
							（（内は適用する 設備技術）	（別表 ISIプログラムによる。 -1】
原子力設備 〔その他設備〕	クラス1機器（供用期間中検査対象） (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高 1F	○ ○	18回 18回	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -2】
クラス2機器（供用期間中検査対象） (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高 10Y	○ ○	18回 18回	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -3】	
クラス3機器（供用期間中検査対象）	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高 10Y	○ ○	18回 18回	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -4】	
クラス1機器Ni基合金使用部位 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高 5Y	○	16回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni基合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 -5】	
クラス2管（原子炉格納容器内） (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高 25%/10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	ISIプログラムによる。 -6】	
重大事故等クラス2機器	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高 5~10Y	○ ○	18回 18回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -7】	
重大事故等クラス3機器	1式	1.漏えい試験	高 10Y	-	-	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -8】	
聚気室半器管台溶接部（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1.非破壊試験	高 10Y	-	-	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 -9】	
クラス1配管（水平展開対象）	1式	1.非破壊試験	高 100%/1F	○	17回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管 台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 -10】	
クラス3機器・クラス4管の耐圧部及び安全上重要な設備に係る排气筒ダクト	1式	1.外観点検	高 100%/5Y~10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス1配管 特別検査	ISIプログラムによる。 -11】	
RCPBのペント・ドレン弁シート部 1次冷却材管ホイップレストレイント 主蒸気配管ホイップレストレイント 主給水配管ホイップレストレイント 原子力設備〔その他設備〕 その他の弁	1式 8箇所 4箇所 10箇所 1式	1.漏えい試験 1.外観点検 1.外観点検 1.外観点検 1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドベッキン取替)	高 高 高 高 高・低 B 780~2600 780~1300	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回 18回 18回 18回	構造健全性検査 構造健全性検査 レバストレイント検査 レバストレイント検査 1次系弁検査 1次系弁検査	ISIプログラムによる。 -12】	
原子力設備〔その他設備〕 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 B 650~1300 1300~1300	- - ○	17回 17回 18回			
原子力設備〔その他設備〕 その他の機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低 1300~1300 1300~1300	○ ○	18回 18回		-部PBMあり	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名		( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
					今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	
原子力設備・タービン設備 〔その他の設備〕	耐震クラスS, Bの支持構造物	1式	1.外観点検	100%10Y	○	18回	耐震健全性検査
蒸気タービン	高压タービン		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	X	—	18回	蒸気タービン開放検査
			3.簡易点検 (輸受箱内部清掃他)	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査
第1 低圧タービン			1.開放点検	高	39回	○	蒸気タービン開放検査
			2.外観点検	X	○	17回	蒸気タービン開放検査
			3.簡易点検 (輸受箱内部清掃他)	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査
第2 低圧タービン			1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.外観点検	X	○	17回	蒸気タービン開放検査
			3.簡易点検 (輸受箱内部清掃他)	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査
第3 低圧タービン			1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.外観点検	X	○	17回	蒸気タービン開放検査
			3.簡易点検 (輸受箱内部清掃他)	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査
ロータライメント			1.組立状況点検 (輸受箱内部清掃他)	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			1.外観点検	B	○	18回	蒸気タービン開放検査
			1.組立状況点検 (輸受箱内部清掃他)	1F	○	18回	蒸気タービン開放検査
蒸気タービン 調速装置および非常用調速装置			1.調速装置および非常用調速装置およびに調速装置制御される主要弁	高	39回	○	蒸気タービン開放検査
蒸気タービン 調速装置および非常用調速装置並びに調速装置制御される主要弁	MSV-1		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	○	17回	蒸気タービン開放検査
2 主蒸気止め弁	MSV-2		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	—	18回	蒸気タービン開放検査
3 主蒸気止め弁	MSV-3		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	—	17回	蒸気タービン開放検査
4 主蒸気止め弁	MSV-4		1.開放点検	高	39回	○	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	○	17回	蒸気タービン開放検査
1 蒸気加減弁	GOW-1		1.開放点検	高	39回	○	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	○	17回	蒸気タービン開放検査
2 蒸気加減弁	GOW-2		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	—	18回	蒸気タービン開放検査
3 蒸気加減弁	GOW-3		1.開放点検	高	39回	—	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	—	17回	蒸気タービン開放検査
4 蒸気加減弁	GOW-4		1.開放点検	高	39回	○	蒸気タービン開放検査
			2.組立状況点検	B	○	17回	蒸気タービン開放検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
蒸気タービン 調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁								
A 1 再熱蒸気止止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	39回	—	17回	蒸気タービン開放検査	
A 2 再熱蒸気止止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	39回	—	18回	蒸気タービン開放検査	
A 3 再熱蒸気止止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	39回	○	17回	蒸気タービン開放検査	
B 1 再熱蒸気止止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	39回	—	17回	蒸気タービン開放検査	
B 2 再熱蒸気止止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	39回	—	18回	蒸気タービン開放検査	
B 3 再熱蒸気止止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	39回	○	16回	蒸気タービン開放検査	
A 1 インターセプト弁	A1-ICV	1. 開放点検	高	39回	—	17回	蒸気タービン開放検査	
A 2 インターセプト弁	A2-ICV	1. 開放点検	高	39回	—	18回	蒸気タービン開放検査	
A 3 インターセプト弁	A3-ICV	1. 開放点検	高	39回	○	17回	蒸気タービン開放検査	
B 1 インターセプト弁	B1-ICV	1. 開放点検	高	39回	—	17回	蒸気タービン開放検査	
B 2 インターセプト弁	B2-ICV	1. 開放点検	高	39回	—	18回	蒸気タービン開放検査	
B 3 インターセプト弁	B3-ICV	1. 開放点検	高	39回	○	16回	蒸気タービン開放検査	
復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	18回	蒸気タービン附属機能検査	
復水器		1. 開放点検	高	13回	○	18回	蒸気タービン開放検査	
復水器 1 A		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	—	14回		
復水器 2 A		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	—	14回		
復水器 3 A		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	○	13回		
復水器 1 B		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	—	17回		
復水器 2 B		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	—	17回		
復水器 3 B		1. 開放点検 (非破壊試験) (漏えい試験)	高	78回	—	18回		
A 離縫水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (漏えい試験)	高	52回	—	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回		
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		263回	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施回数	前回実施時期 (定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
蒸気タービン [復水器]	B側吸水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (翼曲等装置点検)	高	52回	—	16回	
	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高	52回	—	17回	
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78回	—	15回	
A復水ポンプ・電動機	A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78回	—	16回	(振動診断 : 6M)
	B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78回	—	14回	
	C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78回	—	17回	
蒸気タービン「復水器」 その他の機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~260M	○	18回	—部BMあり
	A強分分離加熱器(廻り側)	1. 開放点検	低	13M~130M	○	18回	
	A強分分離加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査
B強分分離加熱器(廻り側)	B強分分離加熱器(廻り側)	1. 開放点検	高	130M	—	13回	
	B強分分離加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	130M	—	13回	
	A第1低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	130M	—	14回	
C第1低圧給水加熱器	B第1低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査
	A第2低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	130M	—	9回	
	C第2低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗えい試験	高	65M	○	14回	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	B第2 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	15回 15回	2次系熱交換器検査	
C第2 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	15回 16回	2次系熱交換器検査	
A第3 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	16回 17回	2次系熱交換器検査	
B第3 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	17回 12回		
A第4 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	17回 18回	2次系熱交換器検査	
B第4 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	13回 18回		
A第5 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	17回 17回	2次系熱交換器検査	
B第5 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	17回 18回	2次系熱交換器検査	
脱気器タンク		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39回 390M	— ○	14回 9回	2次系熱交換器検査	
A脱気器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39回 130M	○ ○	14回 14回		
B脱気器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	15回 10回	2次系熱交換器検査	
A第7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39回 130M	— —	17回 17回	2次系容器検査	
アランド蒸気復水器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65回 130M	— —	14回 14回	2次系容器検査	
B第7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M	— —	15回 15回	2次系熱交換器検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	( ) 内は適用する備考 設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ 及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む) 2.分解点検 (タービン) 3.分解点検 (タービン)	高 高 高	1F B 52M~104M	○ — —	18回 16回 16回	蒸気タービン附属機能検査 2次系ポンプ機能検査	有効性評価 No.5の反映
Aタービン動主給水ポンプ・タービン		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
Aタービン動主給水ポンプ・スタポンプ・電動機		1.機能・性能試験 (タービン) 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (タービン)	高	78M	—	17回		
Bタービン動主給水ポンプ・タービン		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	13M	○	18回	2次系ポンプ機能検査	有効性評価 No.5の反映
Bタービン動主給水ポンプ・スタポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
電動主給水ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	13M	○	18回		
電動主給水ポンプ・スタポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	130M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
A復水泵・スタポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回		
B復水泵・スタポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回		
				13M	○	18回		
				104M	—	18回		
				13M	○	18回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画 又は頻度	今回実施時期 (定検回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ 及び貯水設備並びに給水処理設備]	C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ボンブ)	高 高 高	10M 10M 13M	— — ○	17回 14回 18回	
	4 A 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65L	—	15回	2次系容器検査
	4 B 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65L	○	15回	2次系容器検査
	4 A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	—	12回	2次系容器検査
	4 B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	—	13回	2次系容器検査
	4 C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	—	14回	2次系容器検査
	4 D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	—	17回	2次系容器検査
	4 E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	—	18回	2次系容器検査
	4 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130L	○	11回	2次系容器検査
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ並びに給水処理設備]その他の機器	主な配管(主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~156L 13M~130L	○ ○	18回 18回
	2次系配管等*	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高 高	13M 10 <sup>3</sup>	○ ○	18回 18回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン非破壊検査
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主な配管(主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・熱交換器、ポンプ、タービン、ボンブ、弁等を含む)	1式	1. 外観点検*	高	13M~156L	○	18回
	2次系配管等*	2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	○	18回	2次系配管検査
	蒸気タービン及び附属設備						定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他の設備]	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1. 保安装置點検 2. 負荷点検	高 1F	○ ○	18回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査
			1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (ランダムベックン取替)	高・低 B 高 高・低	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他の弁駆動部	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高 52M~182M 13M~182M	○ ○	18回 18回	定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他の機器]	蒸気タービン [その他設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 13M~130M 13M~260M	○ ○	18回 18回	定期事業者検査起動後
その他AM(格納容器器内注入)機器 [非常用ディーゼル発電機 非常用発電装置]	1式 2台	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	高 1F	182M ○	— ○	14回 18回	1次系弁検査 非常用ディーゼル発電機性能検査 非常用ディーゼル発電機各部検査 (ディーゼル発電機装置機能検査) 非常用ディーゼル発電機の作動検査 (ディーゼル発電機)

機器又は系統名 その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施時期 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
A ディーゼル発電機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)		
A ディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~10M	○	18回			
A ディーゼル機関のピストン、ピストン連接 棒、クラシク軸	1. 分解点検	高	13M~15M	○	18回			
No. 1, 9	1. 分解点検	高	13M	—	17回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 2, 10	1. 分解点検	高	13M	—	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 3, 11	1. 分解点検	高	13M	—	14回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 4, 12	1. 分解点検	高	13M	—	15回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5, 13	1. 分解点検	高	13M	—	16回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 6, 14	1. 分解点検	高	13M	—	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 7, 15	1. 分解点検	高	13M	—	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 8, 16	1. 分解点検	高	13M	—	15回			非常用ディーゼル発電機分解検査
A ディーゼル機関のシリンドラバー	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
A ディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
A ディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
A ディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
B ディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~10M	○	18回			
B ディーゼル機関	1. 分解点検	高	13M~15M	○	18回			
B ディーゼル機関のピストン、ピストン連接 棒、クラシク軸	1. 分解点検	高	13M	○	17回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 1, 9	1. 分解点検	高	13M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 2, 10	1. 分解点検	高	13M	○	14回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 3, 11	1. 分解点検	高	13M	○	15回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 4, 12	1. 分解点検	高	13M	○	16回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 5, 13	1. 分解点検	高	13M	○	18回			非常用ディーゼル発電機分解検査
No. 6, 14	1. 分解点検	高	13M	○				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Bディーゼル機関のピストン、ビストン連接棒、クラシック軸	1. 分解点検 No. 7, 15 No. 8, 16	高 高	130M 130M	○ ○	13回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関のシリントタカバー	1. 分解点検 No. 1~4, 9~12	高 高	26M 26M	— —	15回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検 No. 1~4, 9~12	高 高	26M 26M	— —	18回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検 No. 5~8, 13~16	高 高	26M 26M	— —	18回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検 No. 1~4, 9~12	高 高	26M 26M	— —	18回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検 No. 1~4, 9~12	高 高	26M 26M	— —	18回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検 No. 5~8, 13~16	高 高	26M 1F	— ○	18回 18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
ディーゼル発電機付属設備 1式	1. 外観点検 2. 分解点検 3. 開放点検 4. 非破壊試験 5. 漏えい試験 6. 機能・性能試験 7. 特性試験	高 26M~130M 26M~130M 26M~130M 13M 13M 1F 26M	高 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	— ○ ○ ○ ○ ○ — ○	— 18回 18回 18回 18回 18回 18回 18回	18回 18回 18回 18回 18回 18回 18回	非常用ディーゼル発電機付属設備検査	
空冷式非常用発電装置 2台	1. 機能・性能試験 2. 取替地	高 高	1F 1F	○ ○	— —	18回 18回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回実施
電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用) 2台	1. 機能・性能試験	高	120M	—	—	—	可搬型代替電源装置検査	15回実施
電源車 2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	—	18回	可搬型代替電源装置検査	15回実施
重油タンク 2台	1. 開放点検	高	130M	—	—	—	可搬型代替電源装置検査	15回実施
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B	○	—	18回	18回	非常用ディーゼル発電機付属設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回実施
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] その他の機器 1式	1. 分解点検 2. 分解点検	高 低	13M~130M 13M~130M	○ ○	18回 18回	18回 18回	— —	— — 部品あり

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定檢回次)	検査名	( ) 内は適用する 備考 設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 〔その他の電源装置〕	直流水源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1.機能・性能試験	高	1F ○	18回	直流水源系統動作検査	
	直流水源装置蓄電池(3系統目)	1組 (64個/組)	1.機能・性能試験	高	1F ○	—	直流水源系統動作検査	18回定期事業者検査時に設置 19回定期事業者検査より追加
計器用電源	4台	1.機能・性能試験	高	1F ○	18回	直流水源系統動作検査	インバータ機能検査	
可搬型整流器	1台	1.分解点検他 1.外観点検	高 高	26M 1F ○	18回	直流水源系統動作検査	15回施設定期検査時に設置	
可搬型バッテリー(加工器逃がし弁用)	1個	2.電圧測定	—	1F ○	18回	—	—	
その他発電用原子炉の電源装置	1式	1.外観点検 2.電圧測定	高	1F ○	18回	—	15回施設定期検査時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設「その他他の電源装置」 その他機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高	13M~23M 26M ○	18回	—	—	
発電機設備	1式	1.分解点検他 1.分解点検他	高	13M~10M 13M~78M ○	18回	—	—	
変圧器設備	1式	1.分解点検他 1.分解点検他	高・低	13M~10M 52M~156M ○	18回	—	—	
しゃく動器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高	13M~156M ○	18回	—	—	
その他発電用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	低	13M~130M ○	18回	—	—	
その他機器	1式	1.外観点検 1.特性試験	高	1F ○	18回	—	15回施設定期検査時に設置	
煙等流下防止装置	1式	1.特性試験	低	13M ○	18回	—	15回施設定期検査時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕	1式	1.外観点検	—	—	—	—	—	
その他機器	1式	1.外観点検	高	10Y ○	—	—	—	
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	1式	1.外観点検	高	1Y ○	18回	—	アラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定期検査時に設置	
水密扉	1式	1.外観点検	高	1Y ○	18回	—	アラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定期検査時に設置	
耐震計	1台	1.機能・性能試験	高	4F —	18回	計測制御系監視機能検査	アラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定期検査時に設置	
A海水サンプルポンプ・電動機	1台	1.機能・性能試験 2.取替	低 B*	B* ○	—	浸水防護設備検査	B*取替にあわせて実施 アラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定期検査から実施 B*取替にあわせて実施 アラント運転中又は定期事業者検査停止中 ボンブ・電動機・体型ポンブ先行実施 15回施設定期検査から設定	
B海水サンプルポンプ・電動機	1台	1.機能・性能試験 2.取替	低 5Y	B* ○	—	浸水防護設備検査	B*取替にあわせて実施 アラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定期検査から設定	
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕 その他の部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低 130M —	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、16回実施	
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕 その他の部	1式	1.外観点検他	高・低 1F~10F	○	18回	—	15回施設定期検査時に設置	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	（（）内は適用する備考 設備診断技術）
土木建築設備								
原子炉建屋（格納容器内壁）	1式	1.外観点検	高	1F	○	18回		
原子炉建屋（格納容器外）	1式	1.外観点検	高・低	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
取水口設備	1式	1.外観点検	高	1F	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
プラント総合	原子炉及下記の附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1.総合性能試験	高	1F	○	18回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
全般機器	諸機器	1.分解点検他	低	6M~72M	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1／2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JISME S NA1-2008	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査計画(10年)						備考	
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	
B2. 111 B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-								(重大事故等クラス2機器)
	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%									
	下部胴とランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-								
	下部胴とランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%									
	ランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-								
	ランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%									
	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-								
	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
B3. 105 B-C	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								(重大事故等クラス2機器)
	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-								
B3. 10 B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								(重大事故等クラス2機器)
	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								
	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								
	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								
B5. 10 B-F	冷却材入口管台とセーフエンボルトの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								(重大事故等クラス2機器)
	冷却材出口管台とセーフエンボルトの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								
	冷却材出口管台とセーフエンボルトの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-								
B6. 10 B-G-1 ナット		VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	(重大事故等クラス2機器)
B6. 30 B-G-1 スタッドボルト		体積	全数の100%	54本	UT	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	(重大事故等クラス2機器)
B6. 40 B-G-1 胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲100%	-		18	-		18	-		18	(重大事故等クラス2機器)
B6. 50 B-G-1 上蓋用ワッシャ		VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	(重大事故等クラス2機器)
B7. 10 B-G-2 T/Gハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット		VT-1	全数の25%	3箇所／1組×4組	VT-1	25% (1組)	-	1組 #66	-						(重大事故等クラス2機器)

添1-56

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す可能性のある部位の解説」(令和元年6月5日原規技術発第190051号)の改正版(以下、「電製解NRA文書改訂」といいます。)の施行及び公開会議(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会議」(令和元年8月5日の結果、2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格2008年版：2013年7月～2020年5月  
\*\*維持規格2008年版による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

別表-1(1-11)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 1. 原子炉容器 (2/2)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										別表-1(2/2)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯余電所 第4号機 検査計画(10万年)											
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第一回	2024年 第19回	2025年 第20回	2026年 第一回	2027年 第21回	2027年 第22回	
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	維持規格 JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)											
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	維持規格 JSME S NA1- 2012(重大事故等クラス2機器)											
G1. 40 G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の7.5%	6箇所	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	下部炉心構造物取出し時に 実施(重大事故等クラス2機器)											
G1. 40 G-P-1 G1. 50 G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)											
B14. 10 B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)	VT-3	全範囲の7.5%	1基	最外周 表面 25%	最外周 20箇所 (全62箇所) 24箇所 (全66箇所)	PT - (11箇所)	下部炉心構造物取出し時に 実施(重大事故等クラス2機器)											
B15. 10 B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時 100%	1式	VT-2 100%	-	● ●	1構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)											
F1. 41 F-A	支持構造物	VT-3	全数の25%	8箇所	VT-3 (21箇所)	25% (21箇所)	-	但し、目標可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)											

※1:NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊滅その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、「電気解説NRA文書改正」といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 2. 加圧器(1／2)

別表-1(3／11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JISME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万円)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万円)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万円)		
									2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴と下部鏡板との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	—	—	—	5%	—	(重大事故等クラス2機器)
B2. 12	B-B	上部胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	B5%	A10%	—	B5%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		中間胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	A10%	—	—	—	—	B10%	(重大事故等クラス2機器)
B2. 13	B-B	下部胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	—	—	—	A10%	—	—	B10% (重大事故等クラス2機器)
		上部胴と中間胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B3. 30	B-D	中間胴と下部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	—	—	5%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		安全弁用管合ヒ容器との溶接継手			3箇所										
B3. 40	B-D	逃がし弁用管台ヒ容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33%(2箇所)	—	スプレイ用管台	—	逃がし弁用管台	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台ヒ容器との溶接継手			1箇所										
		サーチージ用管合ヒ容器との溶接継手			1箇所										
		安全弁用管台内面の丸みの部分			3箇所										
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33%(2箇所)	—	スプレイ用管台	—	逃がし弁用管台	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台内面の丸みの部分			1箇所										
		サーチージ用管台内面の丸みの部分			1箇所										

※1 NRA文書「実用券用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起にす事他の文書の解説(令和元年6月5日原規技拳第1906051号)」の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 2. 加圧器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JISME S NA1-2003 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 余査計画((10カ年))						
								2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	備考	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手 サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	3箇所	UT及びPT	UT及びPT	2018年 第一回 3.3% (2箇所)	2019年 第二回 —	2020年 第三回 —	2021年 第四回 —	2022年 第五回 —	(重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器)	
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	表面又は 体積	全数の25%	VT-1	16本／ 1箇所× 1基	VT-1 (4本)	25%	—	1	—	1	—	(重大事故等クラス2機器)
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は 体積	全長の7.5%	1箇所	UT	UT	7.5%	—	—	7.5%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	漏えい 検査持続時間	100%	VT-2	1式	VT-2	100%	—	●	—	●	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	1箇所／ 1基	VT-3	100%	—	—	100%	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第190651号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月 (新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

### クラス1機器供用期間中検査10年計画

#### 3. 蒸気発生器(1／1)

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1

別表-1(5／11)

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					
								2018年 第一回	2019年 第1回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25% 1基×4基	UT	代表1基 の25% —	A 9%	—	A 8%	—	—	—	—
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 25% 1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基 の50% (1箇所/ 1基)	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの 溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 25% 1箇所/ 1基×4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	—	B入口側 (UT,PT)	—	—	—	—	* <sup>1</sup> (重大事故等クラス2機器)
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	16本/ 1基×4基 全数の 25% 16本/ 1基×4基	VT-1	代表1基 の50% (16本/ 1基)	—	A入口側 4本	—	A入口側 6本	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B8. 30	B-H	水室鏡とサポート・ハッドとの接続継手	表面	代表1基 全長の 7.5% 4箇所/ 1基×4基	PT	代表1基 の25% (1箇所/ 1基)	—	A1	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	1式	VT-2	100%	—	●	—	●	○	—	○ ○
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25% 4箇所/ 1基×4基	VT-3	代表1基 の100% (4箇所)	—	A4	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

\* 1:検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象

※1:NISA文書「商用原子炉及びその附属施設における検査に付随する検査の実施範囲(令和元年6月5日原規技業第1906051号)の改正版(以下、「電気解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補)/2014年変更)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管 (1/3)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大版参考所 第4号機 検査計画(10カ年)				大版参考所 第4号機 検査計画(10カ年)						
								2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	2024年 第七回	2025年 第八回	2026年 第九回	2027年 第十回	2027年 第十一回
B7. 50	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締め付け部	1次冷却材ポンプ封水注入ライン(A、B、C、Dループ)	VT-1	全数の25% 4組／1箇所×4箇所	VT-1 (1箇所)	25% —	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
		1次冷却材管	体積	全数の25%	48箇所	UT (12箇所)	25% —	2 A	3 B、C	—	2 A、C	1 B	1 D	—	2 C、D	1 D	1 (重大事故等クラス2機器)	1 (重大事故等クラス2機器)
		加圧器サーチライン	体積	全数の25%	8箇所	UT (2箇所)	25% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		加圧器安全弁ライン	体積	全数の25%	27箇所	UT (7箇所)	25% —	1	1	—	1	1	—	—	1	2	2 (重大事故等クラス2機器)	2 (重大事故等クラス2機器)
		加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の25%	6箇所	UT (2箇所)	33% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		加圧器スプレーライン	体積	全数の25%	57箇所	UT (15箇所)	26% —	1	3	—	—	—	—	2	—	2	2	2
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積	全数の25%	32箇所	UT (8箇所)	25% —	1	2	—	1	1	—	—	1	1	1	1
		SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の25%	56箇所	UT (14箇所)	25% —	2	3	—	3	1	—	—	2	2	2 (重大事故等クラス2機器)	2 (重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン	体積	全数の25%	22箇所	UT (6箇所)	27% —	1	1	—	—	2	—	—	—	2	2 (重大事故等クラス2機器)	2 (重大事故等クラス2機器)
		SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の25%	12箇所	UT (3箇所)	25% —	1	—	—	1	—	—	—	1	1	1	1
B9. 11	配管の同種金属接続継手(呼び径100A以上・周縫手)	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%	12箇所	PT (3箇所)	25% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		加圧器補助スプレーライン	表面	全数の25%	22箇所	PT (6箇所)	27% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	32箇所	PT (8箇所)	25% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		CVCS充てんライン	表面	全数の25%	10箇所	PT (3箇所)	30% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%	2箇所	PT (1箇所)	50% —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	11箇所	PT (3箇所)	27% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	29箇所	PT (8箇所)	27% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	6箇所	PT (2箇所)	33% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
																		（重大事故等クラス2機器）
																		（重大事故等クラス2機器）
B9. 21	配管の同種金属接続継手(呼び径100A未満・周縫手)	CVCS充てん管	表面	全数の25%	1箇所	PT (1箇所)	100% —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%	2箇所	PT (1箇所)	50% —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	11箇所	PT (3箇所)	27% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	29箇所	PT (8箇所)	27% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	6箇所	PT (2箇所)	33% —	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—

※1:NRA文書「常用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す事例その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、重刻解NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会議「(原子炉圧力容器の)NRA文書改訂といふ」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 4. 配管 (2/3)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

別表-1(7/11)

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大版参考書所 第4号機 検査計画(10カ年)					備考		
								2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回			
B9. 31	B-J	母管と 管台との 溶接継手 (呼び径 100A以上)	1次冷却材管 1次冷却材管	体積 全数の 25%	9箇所	UT 33% (3箇所)	—	1	—	—	1	—	1	(重大事故等クラス2機器)	
B9. 32	B-J	母管と 管台との 溶接継手 (呼び径 100A未満)	余熱除去ポンプ入ロライン SIS蓄圧注入ライン SIS高温側低圧注入ライン SIS低温側低圧注入ライン	表面 表面 表面 表面	全数の 25% 全数の 25% 全数の 25% 全数の 25%	32箇所 2箇所 2箇所 2箇所	PT 25% (8箇所) PT 100% (2箇所) PT 50% (1箇所)	—	1	3	—	1	1	(重大事故等クラス2機器)	
			1次冷却材管 加圧器補助スプレーライン 抽出及びドレンライン 1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面 表面 表面 表面	全数の 25% 全数の 25% 全数の 25% 全数の 25%	24箇所 1箇所 6箇所 62箇所	PT 50% (1箇所) PT 25% (6箇所) PT 100% (1箇所)	—	1	2	—	1	—	(重大事故等クラス2機器)	
B9. 40	B-J	ソケット 溶接継手	SIS高圧側高圧補助注入ライン SIS低温側高圧補助注入ライン 耐圧部分へ の支持部材 の取付け 溶接継手	表面 表面 表面 表面	全数の 25% 全数の 25% 全数の 25% 全数の 25%	30箇所 16箇所 PT (16箇所)	PT 26% (8箇所) PT 25% (4箇所)	—	2	4	—	3	2	1	—
B10. 20	B-K		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT 50% (1箇所)	—	1	—	1	—	1	—	(重大事故等クラス2機器)
B15. 50	B-P		圧力保持範囲	VT-2	1式	VT-2 100%	—	●	—	●	○	—	○	○	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「常用弾性用原子炉及びその附屬施設における破損に引き起にす重製その他の久留の解説(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 4. 配管 (3/3)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					
							2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	備考
F1. 10 F-A	支持構造物	加圧器サーボライン	VT-3	全数の25% 7箇所	VT-3 (2箇所)	28%	-	1	-	1	-	-
		加圧器遠がい弁ライン	VT-3	全数の25% 10箇所	VT-3 (3箇所)	30%	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレーライン	VT-3	全数の25% 62箇所	VT-3 (16箇所)	25%	-	2	3	2	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器補助スプレーライン	VT-3	全数の25% 30箇所	VT-3 (8箇所)	26%	-	2	2	1	-	4
		抽出及びドレンライン	VT-3	全数の25% 23箇所	VT-3 (6箇所)	26%	-	1	1	-	-	1
		CVCS充てんライン	VT-3	全数の25% 5箇所	VT-3 (2箇所)	40%	-	1	-	1	-	-
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン	VT-3	全数の25% 27箇所	VT-3 (7箇所)	25%	-	1	2	-	-	1
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の25% 24箇所	VT-3 (6箇所)	25%	-	2	-	1	-	-
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25% 30箇所	VT-3 (8箇所)	26%	-	1	1	-	-	1
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25% 12箇所	VT-3 (3箇所)	25%	-	1	-	2	1	2
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25% 10箇所	VT-3 (3箇所)	30%	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25% 46箇所	VT-3 (12箇所)	26%	-	1	5	-	1	2
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25% 12箇所	VT-3 (3箇所)	25%	-	1	-	1	-	1

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更))を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の則時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 5. 1次冷却材ポンプ(1／1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力牛)						備考	
							2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	2024年 第七回	
B6. 180	主フランジボルト	体積	代表1台の24本／1台×4台 25%	UT	代表1台の(6本／1台) 25%	-	B 6	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B6. 190 B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の24箇所／1台×4台 25%	VT-1	代表1台の(6箇所／1台) 25%	-	B 6	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200	主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の24組／1台×4台 25%	VT-1	代表1台の(6組／1台) 25%	-	B 6	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B12. 20 B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の100%	4台	VT-3	代表1台の100% (1台)	-	B 可能範囲	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60 B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	●	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 4.1 F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の3箇所／1台×4台 25%	VT-3	代表1台の3箇所／1台 100%	-	A3	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1.NRA文書「常用券用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す事態その他の緊急事態第1906051号」の改正版(以下、「事態緊急NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接  
継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日開催)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格(2008年版・2013年7月～2020年3月)と新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 幣(1／2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JISME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年生)		備考	
									2018年 第一回	2019年 第一回		
	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4V-RC- 055	—	—	—	4V-RC-055 A-V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)	
	加圧器遅がし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4V-RC- 054B	—	—	—	4V-RC-054 A-B (重大事故等クラス2機器)	
	加圧器スプレーライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4PCV- 452B	—	—	—	4PCV-452 A-B (重大事故等クラス2機器)	
	加圧器補助スプレーライン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4PCV- 451A	—	—	—	4PCV-451 A-B	
	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4V-CS- 169	—	—	—	—	4V-CS-169	
	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4V-RC- 017	—	—	—	—	4V-RC-017	
B 7. 70 B-G-2	直径50mm 以下の圧力保持用部 ル繋付け	CVS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4LCV- 451	—	—	4LCV-451 4LCV-452	
	余熱除去ポンプローライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4PCV- 420	—	—	—	4V-CS-164、4V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)	
	SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	—	—	4V-SI- 134C	—	4V-SI-134 A-B-C-D (重大事故等クラス2機器)	
	SIS高溫側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	—	—	—	—	4V-SI-136 A-B-C-D (重大事故等クラス2機器)	
	SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	4V-RC- 055	—	—	—	4V-RH- 051B	
	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	—	—	—	—	4V-RH- 050D	
	余熱除去ポンプローライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	4PCV- 420	—	—	—	4V-RC-055 A-B-C-D (重大事故等クラス2機器)	
	SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	4V-SI- 134B	—	—	—	4V-SI-134 A-B-C-D (重大事故等クラス2機器)	
B 12. 50 B-M-2	呼び径 100Aを超 える弁箱	SIS高溫側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	—	—	—	4V-RH- 051B	
	SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	4V-RH- 050D	—	—	—	4V-RH- 082B-C	
	B 15. 70 B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏水	1式	VT-2	100%	—	●	○	○	● (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1機器供用期間中検査10年計画

### 6. 幅(2／2)

		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	設備数	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所					第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回
F1. 41 F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の25% ×3台	1箇所／1台 の100% (1箇所)	VT-3	4V-RC-055 1	—	—	—	—	—
			VT-3	代表1台の25% ×2台	2箇所／1台 の100% (2箇所)	VT-3	4V-RC-054B 2	—	—	—	—	—
			VT-3	代表1台の25% ×2台	2箇所／1台 の100% (2箇所)	VT-3	4PCV-452A 2	—	—	—	—	—
		加圧器スプレーライン	VT-3	代表1台の25% ×1台	2箇所／1台 の100% (2箇所)	VT-3	4PCV-451B 2	—	—	—	—	—
			VT-3	代表1台の25% ×1台	1箇所／1台 の100% (1箇所)	VT-3	4V-CS-169 1	—	—	—	—	—
		加圧器補助スプレーライン	VT-3	代表1台の25% ×1台	2箇所／1台 の100% (2箇所)	VT-3	4LCV-451 2	—	—	—	—	—
			VT-3	代表1台の25% ×2台	1箇所／1台 の100% (1箇所)	VT-3	4PCV-452 2	—	—	—	—	—
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台の25% ×4台	1箇所／4台 の100% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『集解』)NRA文書改正という。の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月。(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(1／14)  
1. 蒸気発生器 維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)						備考				
								2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第二回	2028年 第22回	2029年 第一回	2030年 第23回	2031年 第二回	2032年 第一回	
C1. 10	C-A	中間胴と下部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	—	B 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C1. 20	C-A	円錐胴と中間胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	—	—	—	7.5%	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C1. 30	C-A	上部鏡板と上部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C2. 21	C-B	下部胴と管板の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	—	B 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C2. 22	C-B	給水入口管台と容器との溶接継手 蒸気出口管台と容器との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所／1基)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)
		給水入口管台内面の丸みの部分 蒸気出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 50% (1箇所／1基)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	免除規定適用外箇所 (重大事故等クラス2機器)

2. 余熱除去冷却器 維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)						備考				
								2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第二回	2028年 第22回	2029年 第一回	2030年 第23回	2031年 第二回	2032年 第一回	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	A 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所／1基)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/ 1基×2基	UT	代表1基の 100% (48本／1基)	A 16本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）

### クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 格納容器スプレイ冷却器  
維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)								備考	
							2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第一回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×基	UT	代表1基の 7.5%			—	A 7.5%	—			—	免除規定適用除外所 (重大事故等クラス2機器)
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%			—	A 7.5%	—			—	免除規定適用除外所 (重大事故等クラス2機器)
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/ 1基×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	—	A 16本	—	A 16本	—	A 16本	—	—	免除規定適用除外所 (重大事故等クラス2機器)

別表-2(2/14)

**クラス2機器供用期間中検査10年計画**

別表-2(3/14)

4. 配管(1/5) 維持規格 JSME S N A 1-2012//2013//2014

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
							2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第一回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第一回	
C3. 20	C-C	高压注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%	7箇所	PT (1箇所)	14.9%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		高压注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT (1箇所)	100%	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		格納容器再循環サブ出口 ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		主給水ライン	表面	全数の7.5%	12箇所	PT (1箇所)	8%	-	-	1	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		主蒸気ライン	表面	全数の7.5%	8箇所	PT (1箇所)	12%	-	-	-	1	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
		高压注入ポンプ出口ライン(2)	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	-	1	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
		燃料取替用水ピット入りロライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/5) 維持規格 JSME S NIA 1-2012//2013//2014

別表-2(4/14)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
							2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第一回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第一回	
C5. 11 C-F	充てんポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	4箇所	UT及びPT (1箇所)	25%	1	-					-			-	(重大事故等クラス2機器)
	余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	64箇所	PT (5箇所)	7.8%	1	1	-	1	-	1	1	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
	余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%			-	1						-	(重大事故等クラス2機器)
	余熱除去冷却器出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	44箇所	UT及びPT (4箇所)	9%	1		-	1		-	1	1		-	(重大事故等クラス2機器)
	SIS高温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	16箇所	UT及びPT (2箇所)	12%	1		-	1		-				-	(重大事故等クラス2機器)
	SIS低温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	24箇所	UT及びPT (2箇所)	8%			-	1		-		1		-	(重大事故等クラス2機器)
	高压注入ポンプ出口ライン(1)	体積又は表面	全数の7.5%	41箇所	UT及びPT (4箇所)	9%	1	-		1		-		1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
	格納容器再循環サンプル出口ライ	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	-	-										-	(重大事故等クラス2機器)
	格納容器再循環サンプル出ロライ	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT (1箇所)	16%	1		-	1		-		1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
	主給水ライン	体積及び表面	全数の7.5%	46箇所	UT及びPT (4箇所)	8%		1	-	1		-		1	1	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
呼び径100Aを 公称厚さ9.5mm を超える溶接 継手	C/V漏えい試験空気出口 配管貫通部ライン	体積又は表面	全数の7.5%	1箇所	PT (1箇所)	100%			-	1		-				-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	主蒸気ライン	体積及び表面	全数の7.5%	72箇所	UT及びPT (6箇所)	8%	1	-	1	1	-	1	1	1	1	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	タービン動補助給水ポンプ 蒸気供給ライン	体積又は表面	全数の7.5%	14箇所	PT (2箇所)	14%			-	1		-		1		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	高压注入ポンプ出口ライン(2)	体積及び表面	全数の7.5%	12箇所	UT及びPT (1箇所)	8%			-	1		-		1		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	燃料取替用水ポンプライン	体積及び表面	全数の7.5%	8箇所	UT及びPT (1箇所)	12%			-	1		-		1		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	格納容器給気ダクトライン	体積及び表面	全数の7.5%	2箇所	UT及びPT (1箇所)	50%			-			-		1		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
	格納容器排気ダクトライン	体積及び表面	全数の7.5%	2箇所	UT及びPT (1箇所)	50%			-			-		1		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3／5) 維持規格 JSME S NIA 1-2012//2013//2014

別表-2(5／14)

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
							2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第一回	2031年 第25回	2032年 第一回	
C5. 12	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmの接続手綫	余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT (1箇所)	16%	—	—	1	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C5. 21	C-F	呼び径50A以上、上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える接続手綫	燃料取替用水ピット出口ローライン 主蒸気ライン 高压注入ポンプ出口ライン(1)	体積又は表面	全数の7.5%	4箇所	PT (1箇所)	25%	—	—	1	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	ソケット接続手	封水注入ライン 高压注入ポンプ SIS低温測高压補助注入ライン SIS高温測高压注入ライン ミニマムフローライン	表面	全数の7.5%	64箇所	UT及びPT (5箇所)	7.8%	1	—	1	—	—	1	1	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と校管との接続手	封水注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%	84箇所	PT (7箇所)	8%	1	—	1	—	1	1	1	—	(重大事故等クラス2機器)

**クラス2機器供用期間中検査10年計画**

4. 配管(4／5)

別表-2(6／14)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NIA 1-2012//2013//2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)										備考
								2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回	
F1. 21 F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)	2	-	1	-	1	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3	13% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3	9% (4箇所)	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		高压注入ポンプ出口ライン(1)	VT-3	全数の7.5%	62箇所	VT-3	8% (5箇所)	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	21箇所	VT-3	9% (2箇所)	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	
F1. 22 F-B	安全装置	高压注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		格納容器再循環サンプルライ	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3	12% (2箇所)	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
F1. 23 F-C	燃焼装置	燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(5/5)

別表-2(7/14)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSMIE S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回	備考		
			1次冷却材ポンプ戻り母管ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)			-	1		-		1		-		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
F1. 21	F-A	支持構造物	格納容器スプレイポンプ 入ロライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)			-	1		-		1		-		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイポンプ フルブローライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)			-		1	-		-		-		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイポンプ 出口ライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)			-		-	1			-		-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイ冷却器 入ロライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)			-		-	1			-		-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	全数の7.5%	23箇所	VT-3	8% (2箇所)			-	1		-		1		-		-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器減圧バージライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)			-		-	1			-		-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			主給水ライン	VT-3	全数の7.5%	74箇所	VT-3	8% (6箇所)			1	-		2	-		2	1	1	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			主蒸気ライン	VT-3	全数の7.5%	50箇所	VT-3	8% (4箇所)			1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			タービン動植物給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	全数の7.5%	7箇所	VT-3	14% (1箇所)			-		-			1		1	-	-	免除規定適用除外箇所
			燃料取替用水ピット連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)			-	1		-						-	免除規定適用除外箇所
			高压注入ポンプ入ロライン	VT-3	全数の7.5%	27箇所	VT-3	11% (3箇所)			1	-		-	1		1	1	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ出ロライン(2)	VT-3	全数の7.5%	10箇所	VT-3	10% (1箇所)			-		1	-						-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			燃料取替用水ピット入りロライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)			-		-	1			-		-	-	免除規定適用除外箇所
			高压注入ポンプ ミニマムフローライン	VT-3	全数の7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)			-	1		-						-	免除規定適用除外箇所

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

5. 丸てんボンブ 維持規格 JSMIE S NA1-2012//2013//2014 別表-2(8/14)

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)												備考	
			検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲		
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5% 1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	A	1箇所	A	1箇所	第24回 第一回	第23回 第一回	第22回 第一回	第21回 第一回	第20回 第一回	2024年 2025年 2026年 2027年 2028年 2029年 2030年 2031年 2032年 第一回 第二回
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7.5% 1台×2台	UT	代表1台の 12% (2本/1台)	A	1本	A	1本	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5% 1台×2台	PT	代表1台の 100% (1箇所/1台)	A	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 2箇所/2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	A	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

6. 丸てんボンブ(往復動式) 維持規格 JSMIE S NA1-2012//2013//2014

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)												備考	
			検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲		
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	全数の7.5% 1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)	A	—	—	100%	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

7. 余熱除去ポンプ 維持規格 JSMIE S NA1-2012//2013//2014

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)												備考	
			検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5% 2箇所/2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	A	1箇所	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 2箇所/2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	A	—	—	100%	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

8. 高圧注入ポンプ 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)												備考
			検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5% 1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	第19回 B	1箇所	PT	代表1台の 12% (2本／台)	第20回 A	PT	第21回 B	1箇所	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7.5% 1台×2台	UT	代表1台の 12% (2本／台)	第22回 C	—	PT	全数の25% (1箇所)	第23回 D	PT	第24回 E	1箇所	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	バランスフランジ及びバランス管の 耐圧部分の溶接継手	表面	全数の7.5% 1台×2台	PT	代表1台の 25% (1箇所／1台)	第25回 F	—	PT	代表1台の 25% (1箇所／1台)	第26回 G	PT	第27年 H	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	外部ケーシング、ケーシングカバー及び バランス管の溶接継手	表面	代表1台 の7.5% 1台×2台	PT	代表1台 の25% (1箇所／1台)	第28年 I	—	PT	代表1台 の100% (2箇所／台)	第29年 J	PT	第30年 K	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×2台	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×2台	第31年 L	—	PT	代表1台 の100% (2箇所／台)	第32年 M	PT	第33年 N	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

9. 格納容器スプレイポンプ 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)												備考
			検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	設備数	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5% 1台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所／台)	第19回 A	1箇所	PT	代表1台の 100% (2箇所／台)	第20回 B	PT	第21回 C	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×2台	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×2台	第22回 D	—	PT	代表1台 の100% (2箇所／台)	第23回 E	PT	第24回 F	—	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

10. クラス2弁 維持規格 JSME S NA1-2012/2013-/2014

項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考			
			検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第19回	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年			
C6. 20	C-G	本体の溶接継手 ミニマムフローライン	表面	代表1台 (の7.5% 1台×4台)	PT	代表1台の 100% (1箇所／台)	PT	第20回	第一回	第21回	第22回	第一回	第23回	第24回	第一回	
			表面	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	PT	代表1台の 100% (1箇所／台)			—	4V-SI-015B	—	—	—	—	4V-SI-015A・B 4V-SI-016A・B 免除規定適用除外箇所	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-014B	—	—	—	—	4V-SI-014A・B 免除規定適用除外箇所	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4HCV-603	—	—	—	—	4HCV-603・4HCV-613 (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4HCV-603	—	—	—	—	4V-RH-043B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4FCV-614	—	—	—	—	4FCV-604・4FCV-614	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-026A	—	—	—	—	4V-SI-026A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-026A	—	—	—	—	4V-SI-026A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-093A	—	—	—	—	4V-SI-093A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-ES-164B	—	—	—	—	4V-ES-164A・B (重大事故等クラス2機器)	
F1. 43	F-A	支持構造物 格納容器再循環サンプ出ロライ ン	高压注入ポンプ出ロライン(1)	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-CC-427	—	—	—	—	4V-CC-427 免除規定適用除外箇所
			1次冷却材ポンプ戻り母管ライ ン	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-CC-427	—	—	—	—	4V-CC-427 免除規定適用除外箇所
			格納容器スプレイ冷却器 出口ライ	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-CS-024A	—	—	—	—	4V-CS-024A (重大事故等クラス2機器)
			主給水ライ	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×4台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-FW-520B	—	—	—	—	4V-FW-520A・B・C・D 免除規定適用除外箇所
			主蒸気ライ	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×4台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-MS-523B	—	—	—	—	4V-MS-523A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
			タービン動捕助給水ポンプ 蒸気供給ライ	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-MS-575B	—	—	—	—	4V-MS-575A・B (重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ入ロライ ン	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×2台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-002B	—	—	—	—	4V-SI-002A・B (重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ ミニマムフローライン	VT-3	代表1台 (の7.5% 1台×4台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／台)	VT-3		—	4V-SI-015B	—	—	—	—	4V-SI-015A・B 4V-SI-016A・B 免除規定適用除外箇所

クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器漏えい検査(1/4) 別表-2(11/14)

項目番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014	検査の対象箇所	検査の対象箇所	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)				備考												
								第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年			
C7. 30 C7. 70	C-H	1次冷却材系統	加圧器逃がしタンクPWN/W供給ライン		0. 98	0. 98	VT-2		-	O	-						-	-	-	-	-	-	-	
			抽出ライン(1)		15. 41	15. 41	VT-2	O	-		-						-	-	-	-	-	-	RCS漏えい検査時実施	
			抽出ライン(2)		2. 06	2. 06	VT-2	O	-		-						-	-	-	-	-	-	-	
			抽出ライン(3)		0. 34	0. 34	VT-2		-	O	-						-	-	-	-	-	-	-	
			体積制御タンク入ロライン		0. 27	0. 27	VT-2	O	-		-						-	-	-	-	-	-	-	
			体積制御タンク及び出入ロライン		0. 11	0. 11	VT-2		-	O	-						-	-	-	-	-	-	-	
			A充てんポンプ出ロライン及び封水注入ライン		18. 0	18. 0	VT-2		-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			B充てんポンプ出ロライン		18. 0	18. 0	VT-2		-	O	-						O	-	-	-	-	-	-	
			C充てんポンプ出ロライン		17. 36	17. 36	VT-2		-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			ほう酸混合器及び出入ロライン		0. 11	0. 11	VT-2		-	O	-						O	-	-	-	-	-	-	
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン		0. 11	0. 11	VT-2		-		-	O	-	-	-		O	-	-	-	-	-	-	
			Aほう酸ポンプ入ロライン		水張り	水張り	VT-2	O	-		-							-	-	-	-	-	-	
			Bほう酸ポンプ入ロライン		水張り	水張り	VT-2	O	-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			Aほう酸ポンプ出ロライン		0. 87	0. 87	VT-2	O	-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			Bほう酸ポンプ出ロライン		0. 87	0. 87	VT-2	O	-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			封水戻りライン		0. 20	0. 20	VT-2		-		-	O	-	-	-		O	-	-	-	-	-	-	
			A、B高压注入ポンプ入ロライン		0. 19	0. 19	VT-2		-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			A高压注入ポンプ出ロライン(1)		10. 01	10. 01	VT-2	O	-		-						O	-	-	-	-	-	-	
			A高压注入ポンプ出ロライン(2)		10. 01	10. 01	VT-2	O	-		-						O	-	-	-	-	-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統																						

クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器漏えい検査(2/4) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										別表一2(12/14)			
項目番号	カテゴリー	系統名	検査の対象箇所 ライン名			運転圧力又は最高使用圧力(MPa)			検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
			第19回	第20回	第一回	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H 安全注入系統	B高压注入ポンプ出口ライン(1)	10. 01	10. 01	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	-
		B高压注入ポンプ出口ライン(2)	10. 01	10. 01	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	RCS漏えい検査時実施
		格納容器再循環サンプ出ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	ガードパイプ内包部分は検査不可
		蓄圧タンク及び出入ロライン	4. 42	4. 42	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	一部気圧検査
		燃料取替用水ピット出入ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-
		蓄圧タンク塗素充てんライン	4. 42	4. 42	VT-2	-	-	O	-	-	-	-	-
		蓄圧タンク注入口ライン	10. 01	10. 01	VT-2	-	-	O	-	-	O	-	-
		A余熱除去ポンプ入ロライン	2. 75	2. 75	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H 余熱除去系統	日余熱除去ポンプ入ロライン	2. 75	2. 75	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-
		A余熱除去ポンプ出ロライン	3. 78	3. 78	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-
		B余熱除去ポンプ出ロライン	3. 78	3. 78	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-
		A格納容器スレイボンブ入ロライン	0. 19	0. 19	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	-
		B格納容器スレイボンブ入ロライン	0. 19	0. 19	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	-
		A格納容器スレイボンブ出ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	-
		A格納容器スレイボンブ出ロライン(2)	1. 97	1. 97	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	気圧検査
		B格納容器スレイボンブ出ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H 格納容器スレイボンブ出ロライン(2)	よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	0. 03	0. 03	VT-2	O	-	-	-	-	-	-	-
		Aよう素除去薬品タンク出ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-
		Bよう素除去薬品タンク出ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1.1. クラス2機器漏えい検査(3/4)

維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)		検査圧力(MPa)		検査方法		2023年 第19回		2024年 第20回		2025年 第21回		2026年 第22回		2027年 第23回		2028年 第24回		2029年 第25回		2030年 第26回		2031年 第27回		2032年 第28回		備考			
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所	ライン名			O																								
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ系	PH調整剤タンク及び出入口ライン		0. 03	0. 03	VT-2																						-	一部圧検査	
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器蒸気出口ライン		4. 62	4. 62	VT-2													O									-	RCS漏えい検査時実施	
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	B蒸気発生器蒸気出口ライン		4. 62	4. 62	VT-2												O										-	RCS漏えい検査時実施	
C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	C蒸気発生器蒸気出口ライン		4. 62	4. 62	VT-2											O										-	RCS漏えい検査時実施		
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	D蒸気発生器蒸気出口ライン		4. 62	4. 62	VT-2										O										-	RCS漏えい検査時実施			
C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器給水入口ライン		4. 62	4. 62	VT-2										O										-	RCS漏えい検査時実施			
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	B蒸気発生器給水入口ライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	C蒸気発生器給水入口ライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	D蒸気発生器給水入口ライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器プローダウン系統	A蒸気発生器プローダウンライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器プローダウン系統	B蒸気発生器プローダウンライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器プローダウン系統	C蒸気発生器プローダウンライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器プローダウン系統	D蒸気発生器プローダウンサンブルライン		4. 62	4. 62	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン		0. 74	0. 74	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	B制御用空気ライン		0. 74	0. 74	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				
C7. 30 C7. 70	C-H	所内用空氣系統	所内用空氣ライン		0. 7	0. 7	VT-2										O									-	RCS漏えい検査時実施				

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器属えい検査(4/4) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所 ライン名 別表-2(14/14)

項目番号	カテゴリ	系統名	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							
					2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回
C7. 30 C7. 70	C-H	試料採取系統	加圧器液相部、気相部サンブル及び1次冷却材サンブルライン	15. 41	15. 41	VT-2	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	燃料取替用水系統	原原子炉キャビティ浄化ライン(1)	4. 42	4. 42	VT-2	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	廃棄物処理系統	原原子炉キャビティ浄化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	格納容器冷却材ドレンポンプ出ロライン	0. 6	0. 6	VT-2	-	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	格納容器サンプルポンプ出ロライン	0. 2	0. 2	VT-2	-	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	1次系洗浄水系統	1次系洗浄水ライン	0. 7	0. 7	VT-2	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	CRDM冷却ユニット他冷却水入ロライン	0. 7	0. 7	VT-2	-	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水出ロライン	0. 2	0. 2	VT-2	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	RCP冷却水入ロライン	0. 7	0. 7	VT-2	-	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	RCP冷却水出ロライン	0. 2	0. 2	VT-2	-	-	-	-	O	O	-
C7. 30 C7. 70	C-H	消火水系統	消火水ライン	0. 6	0. 6	VT-2	-	-	-	O	O	-

## クラス3機器供用期間中検査10年計画

### 1. 余熱除去冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014										別表-3(1／7)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
								2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第2回	2027年 第2回	2028年 第2回	2029年 第2回	2030年 第2回	2031年 第2回	2032年 第2回	備考	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7. 5%	2箇所/ 1基×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)			-	B			-					-
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7. 5%	2箇所/ 1基×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)			-	B			-					-

### 2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014										別表-3(1／7)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
								2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第2回	2027年 第2回	2028年 第2回	2029年 第2回	2030年 第2回	2031年 第2回	2032年 第2回	備考	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7. 5%	2箇所/ 1基×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)			-	B			-					-
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7. 5%	2箇所/ 1基×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)			-	B			-					-

### クラス3機器供用期間中検査10年計画

#### 3. 配管

維持規格 JSME S NA1-2012./2013./2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)																
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備考
D1. 20	D-A	配管の支持部材 原子炉補機冷却 水系統	VT-1	全数の 7. 5%	63箇所	VT-1	7. 9% (5箇所)	1	—	1	1	—	—	1	1	—	—	
F1. 31	F-A	支持構造物 水系統	VT-3	全数の 7. 5%	461箇所	VT-3	7. 5% (35箇所)	6	5	—	5	4	—	5	5	5	—	—

#### 4. 爪

維持規格 JSME S NA1-2012./2013./2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)																
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備考
F1. 31	F-A	支持構造物 水系統	VT-3	全数の 7. 5%	2箇所／ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—

5. クラス3機器漏えい検査

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(3/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)							
					2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水系 統	A. B原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0. 34	0. 34	VT-2	O	—	—	—	—	—
			C. D原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0. 34	0. 34	VT-2	—	—	O	—	—	—
			原子炉補機冷却水サージタンク 及び出入口ライン	0. 02	0. 02	VT-2	O	—	—	—	—	一部気圧検査
			A. B原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0. 96	0. 96	VT-2	—	—	—	O	—	—
			C. D原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0. 96	0. 96	VT-2	—	—	—	O	—	—
			使用清燃料ビットポンプ 入ロライン	0. 18	0. 18	VT-2	O	—	—	—	—	—
D2.10 D2.30	D-B	燃料ビット冷却浄化系 統	A. 使用清燃料ビットポンプ 出ロライン	0. 76	0. 76	VT-2	—	O	—	—	—	—
			B. 使用清燃料ビットポンプ 出ロライン	0. 76	0. 76	VT-2	—	O	—	—	—	—
			A. 制御用空気出ロライン	0. 64	0. 64	VT-2	O	—	—	—	—	—
D2.30	D-B	制御用空氣系統	B. 制御用空気出ロライン	0. 64	0. 64	VT-2	—	O	—	—	—	—

クラス3機器供用期間中検査10年計画

6. 原子炉補機冷却水冷却器

別表-3(4./7)

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014			大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)															
項目 番号	カテ ゴリ	検査の対象箇所	検査 方法	検査範囲	設備数	検査 方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備 考
D1.10	D-A	胴ヒ当板との溶接継手	VT-1 代表1基 の7.5%	3箇所/1基 ×2基	VT-1 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (3箇所)	VT-1 代表1基 の7.5%	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第23回	第24回	第25回	第1回	備 考
F1.44	F-A	支持脚	VT-3 代表1基 の7.5%	3箇所/1基 ×2基	VT-3 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (3箇所)	VT-3 代表1基 の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	備 考

7. 海水ストレーナー

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014			大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)															
項目 番号	カテ ゴリ	検査の対象箇所	検査 方法	検査範囲	設備数	検査 方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備 考
D1.10	D-A	鏡版ヒスカートとの溶接継手	VT-1 代表1基 の7.5%	1箇所/1基 ×4基	VT-1 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (1箇所)	VT-1 代表1基 の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	備 考
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	VT-3 代表1基 の7.5%	1箇所/1基 ×4基	VT-3 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (1箇所)	VT-3 代表1基 の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	備 考

8. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014			大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)															
項目 番号	カテ ゴリ	検査の対象箇所	検査 方法	検査範囲	設備数	検査 方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備 考
D1.10	D-A	胴ヒ当板との溶接継手	VT-1 代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-1 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (2箇所)	VT-1 代表1基 の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	備 考
F1.44	F-A	支持脚	VT-3 代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3 代表1基 の7.5%	代表1基 の10% (2箇所)	VT-3 代表1基 の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	備 考

クラス3機器供用期間中検査10年計画

9.非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却装置

維持規格 JSME S NAI-1-2012/2013/2014							大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)							備考				
項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第-回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第-回	2029年 第23回	2030年 第-回	2031年 第24回	2032年 第25回	2032年 第-回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-1	代表1基 の100% (2箇所)			—		—			B	—		
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3	代表1基 の100% (2箇所)			—		—			B	—		

10.配管

維持規格 JSME S NAI-1-2012/2013/2014							大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)							備考				
項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第-回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第-回	2029年 第23回	2030年 第-回	2031年 第24回	2032年 第25回	2032年 第-回
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統	VT-1	全数 の7.5%	83箇所	VT-1 8.4% (7箇所)		2	—		—	3	1	1	—		
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	全数 の7.5%	466 箇所	RH: 168 AN: 298		3	—		—	6	3	1	—		

クラス3機器供用期間中検査10年計画

11.在  
維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備考
F1.31	F-A	支持構造 原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	RH: 全数 ○75%	3 箇所	VT-3	33% (1箇所)								—	—	—	

12.原子炉補機冷却海水ポンプ

維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	備考
F1.31	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 ○75% ×4台	4箇所/1台	VT-3	代表1台 ○100% (4箇所)							—	—	A	—	

別表-3(6/7)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

13. クラス3機器漏えい検査

別表一3(7/7)

項目 番号	力 こり	維持規格 USME S NAI-1-2012/2013/2014	検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査 方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)						備 考	
							2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機 冷却海水系 統	A,B原子炉補機冷却海水ボン プ出口ライン C原子炉補機冷却海水ボン プ出口ライン	0.44 0.44	0.44 0.44	VT-2 VT-2	-	-	-	-	-	-	O O	-
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン B-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン	0.44 0.44	0.44 0.44	VT-2 VT-2	-	-	-	-	O O	-	-	-
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	0.44 2.501 2.501	0.44 2.501 2.501	VT-2 VT-2	-	-	-	-	O O	-	-	-

## クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画表

別表-4(1／1)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1※2				大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)														
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	第17回	第18回	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	備考
				第1回	第16回	第1回	第16回	第19回	第20回	第一回	第21回	第22回	第一回	第21回	第22回	第一回	第21回	
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	－	－	100%/5年	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所	－	●	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解説NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

\*亀裂解説NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月1日(第17保全サイクル)～2021年7月20日踏まえ、令和3年亀裂解説NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

\*NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解説NRA文書改正を2021年7月21日(改正 令和3年7月21日))及び原規技発第2107219号(改正 平成26年8月6日)及び原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日):2021年7月21日(第18保全サイクル)～

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

NRA文書 原規技発第1408063号※1※2												大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)																
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法 検査範囲	第14回											第15回										
							2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年		
-	-	配管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	-	2								-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	-	4								2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)	
		再生熱交換器連絡管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	(重大事故等クラス2機器)		
		抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	1								-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	1								-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)	

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす危険その他の文部省の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解NRA文書改正と2020年1月より適用する。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月15日の結果)中での言語変更を踏まえ、令和元年亀裂解NRA文書改正を2020年1月より適用する。  
 \*亀裂解NRA文書 原規技発第1408063号、原規技発第1906051号(改正令和元年6月15日)～2021年7月20日  
 \*亀裂解NRA文書 原規技発第210729号(改正平成26年6月6日)及び原規技発第210729号(改正令和3年7月21日)の改正版(以下、令和3年亀裂解NRA文書改正)～2021年7月21日より適用する。  
 \*2 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす危険その他の文部省の解釈」(令和3年7月21日原規技発第210729号(改正令和3年7月21日))～2021年7月21日(第18保全サイクル)～

1. 原子炉格納容器 供用期間中検査10年計画

別表-6(1／1)

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)																													
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年		2027年		備考	
								第15回	第一回	第16回	第二回	第17回	第一回	第18回	第二回	第19回	第一回	第20回	第一回	第21回	第一回	第22回	第一回	第二回															
EE-10	E-G	圧力保持 用ボルト 締付け部	機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%																-			O	-											

※1:NRA文書「常用差電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす構造その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、併記解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会議「(原子炉圧力容器の溶接綫手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会議」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表**

別表-8(1/35)

項目番号	カテゴリ	維持規格	USME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					備考	
							2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回		
C3. 20	C-C	配管支持部材取付け溶接継手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)	-	-	1	-	-
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1	-	-	
			主蒸気大気放出ライン	表面	全数の7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-	-	-	-	
			タービン動補助給水ポンプ 入口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	
			タービン動補助給水ポンプ 蒸気供給ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水戻り母管 入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水戻り母管 主蒸気大気放出ライン	体積又は表面	全数の7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	-	1	-	-	
			電動補助給水ポンプ 出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	8箇所	UT及びPT	12% (1箇所)	-	-	-	-	
			タービン動補助給水ポンプ 出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	-	-	-	-	
			補助給水ボルバルブアリア 入口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	16箇所	UT及びPT	12% (2箇所)	-	-	-	-	
C5. 11	C-F	呼び径100mmを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	タービン動補助給水ポンプ 入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	10箇所	PT	10% (1箇所)	-	-	-	-	
			タービン動補助給水ポンプ 蒸気供給ライン	体積又は表面	全数の7.5%	16箇所	PT	12% (2箇所)	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	11箇所	PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水戻り母管 入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	46箇所	PT	8% (4箇所)	-	1	-	-	
			原子炉補機冷却水戻り母管 主蒸気大気放出ライン	体積又は表面	全数の7.5%	46箇所	PT	8% (4箇所)	-	1	1	-	
C5. 12	C-F												

※ : NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す壊滅その他の次階の解釈」令和元年6月5日原規技発第1906051号の改正版(以下、壊滅解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*・維持規格2008年版、2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

1. 配管(2/2)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1												大飯発電所 第4号機 検査計画(-10万年)					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第-回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第19回	2026年 第21回	備考	
F1. 21	F-A	原子炉構機冷却ポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)		-	1		-	1		-	1			
		原子炉構機冷却ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)			1	-				-				
		格納容器再循環ユニット 入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)			2		-	1	1		-	1		
		格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)		-	3		-	2	1	1	-	1		
		RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の 7. 5%	3箇所	VT-3	33% (1箇所)					-			1	-			
		恒設代替低圧注水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	37箇所	VT-3	8% (3箇所)		-	1	1	-			1	-			
		可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7. 5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)					-			1	-			
		主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7. 5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)					-	1		1	-			
		電動補助給水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)								-	1	免除規定適用除外箇所		
		タービン動補助給水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)								-	1	免除規定適用除外箇所		
		補助給水ポンプハブエリア 入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)								-	1	免除規定適用除外箇所		
		格納容器再循環ユニット 油水放出ライン	VT-3	全数の 7. 5%	50箇所	VT-3	8% (4箇所)								-	1	免除規定適用除外箇所		
		タービン動補助給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	全数の 7. 5%	3箇所	VT-3	33% (1箇所)								-	1	免除規定適用除外箇所		

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破損を引き起こす壊滅的その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NPA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件にかかる事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補/2015年追補)を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

### 2. 恒設代替低圧注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査計画(10万年)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5% 2箇所/1台×1台	VT-3	代表1台 の7. 5% 2箇所/1台×1台	100%	代表1台の 100% (2箇所/1台)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)

### 3. 動動補助給水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査計画(10万年)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7. 5% 2箇所/1台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5% 1台×2台	VT-3	代表1台 の7. 5% 4箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (4箇所/1台)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)

### 4. タービン動補助給水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査計画(10万年)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7. 5% 4箇所/1台×1台	PT	代表1台の 25% (1箇所/1台)	PT	代表1台の 25% (1箇所/1台)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5% 1台×1台	VT-3	代表1台 の7. 5% 4箇所/1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (4箇所/1台)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『解説』)とNRA文書改訂版(2014年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、温湯の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表**

5. 弁		維持規格	JISME S NA1-2008	※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第21回	備考
F1. 4-3	F-A	支持構造物 主蒸気放出ライン タービン動捕助給水ポンプ 蒸気供給ライン	格納容器再循環ユニット 出口ライン RHR-CSS連絡ライン	VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	代表1台 の7. 5% 1箇所/ 1台×1台	VT-3 代表1台 の7. 5% 1箇所/ 1台×1台	代表1台 の7. 5% 1箇所/ 1台×1台	VT-3 代表1台 の7. 5% 2箇所/ 1台×4台	2箇所/ 1台×1台	代表1台の 100% (2箇所/1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4TCV-2392A 4TCV-2393D
										代表1台の 100% (1箇所/1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4TCV-2392A 4TCV-2393D
										代表1台の 100% (2箇所/1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4PCV-3610,3630,3640

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の容接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表**

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/4)

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)								検査方法								検査計画(10万年)							
				第15回				第16回				第17回				第18回				第19回				第20回			
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0. 98	0. 98	VΤ-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			恒設代替低圧注水ポンプ入口ライン	0. 98	0. 98	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			恒設代替低圧注水ポンプ入口ライン	2. 1	2. 1	VΤ-2	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統	低圧注水ラインヒのAMライン	4. 5	4. 5	VΤ-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	1. 55	1. 55	VΤ-2	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水サージタンク及び出入口ライン	C, D原子炉補機冷却水サージタンク及び出入口ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			原子炉補機冷却水サージタンク窒素供給ライン	0. 34	0. 34	VΤ-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			A, D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	原子炉補機冷却水サージタンク窒素供給ライン	0. 34	0. 34	VΤ-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			A, D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			格納容器水素ガス試料冷却ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	1. 4	1. 4	VΤ-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「電製解説NPA文書改正といふ。」)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日の結果)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(2/4)

項目番号	カタゴリ	系統名	検査の実施箇所	ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)										検査方法										大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
					2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第1回	2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年
C7. 30 C7. 70	C-H 換気空調系統	Aニュラス空気淨化ファン出ロライン	A	ANULAS	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Bニュラス空気淨化ファン出ロライン	B	ANULAS	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		中央制御室空調設備入口ライン	C	中央制御室空調設備入口	-0.00392	-	※1	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		中央制御室空調設備出口ライン	D	中央制御室空調設備出口	0.00392	-	※1	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		体積制御タンク出ロライン	E	体積制御タンク出ロ	0.98	0.98	VT-2	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		A充てんポンプ出ロライン	F	A充てんポンプ出ロ	20.0	20.0	VT-2	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		B充てんポンプ出ロライン	G	B充てんポンプ出ロ	20.0	20.0	VT-2	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		C充てんポンプ出ロライン	H	C充てんポンプ出ロ	20.0	20.0	VT-2	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出ロ側)	I	充てんポンプ自己冷却	20.0	20.0	VT-2	-	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	J	充てんポンプ自己冷却	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H 化学体積制御系統	ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	K	ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Aほう酸ポンプ入ロライン	L	Aほう酸ポンプ入ロ	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Bほう酸ポンプ入ロライン	M	Bほう酸ポンプ入ロ	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Aほう酸ポンプ出ロライン	N	Aほう酸ポンプ出ロ	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Bほう酸ポンプ出ロライン	O	Bほう酸ポンプ出ロ	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*1 技術基準第59条第2項に記載の「他の方法」による外観点検を実施

\*2 NRA文書 美用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の接縫継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年の追補／2014年の追補／2020年4月1日より適用する)。

\*3 お、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(3／4)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1  
別表-8(7／35)

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa)		検査圧力 (MPa)		検査方法 (工認記載値)	2017年 第15回		2018年 第16回		2019年 第17回		2020年 第18回		2021年 第19回		2022年 第20回		2023年 第21回		2024年 第22回		2025年 第23回		2026年 第24回		
				SA時最高使用圧力 (MPa)	SA時最高使用圧力 (MPa)	SA時最高使用圧力 (MPa)	SA時最高使用圧力 (MPa)		SA時最高使用圧力 (MPa)																				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	安全注入系統		A、B高压注入ポンプ入口ライン	0.39	0.39	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			A高压注入ポンプ出ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			A高压注入ポンプ出ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			B高压注入ポンプ出ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			B高压注入ポンプ出ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			格納容器再循環ポンプ出ロライン	0.43	0.43	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			蓄圧タンク及び出ロライン	4.9	4.9	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			燃料取替用水ピット出ロライン	0	0	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			A余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			B余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	余熱除去系統		A余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			B余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			日余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			日余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊滅その他の欠陥の解説（令和元年6月5日原根技議第1906051号）」の改正版（以下、「亜裂解説NRA文書改正」という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」（令和元年6月5日の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、維持規格（2012年版／2013年版／2014年版）を2020年4月1日より適用する。）

※2：維持規格2008年版・2013年7月～2020年3月（新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで）

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(4/4)  
維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa)		検査圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法	大飯発電所 第4号機 後査計画(10万年)						
				第15回	第16回			2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器ブレイボンブ入口ライン	A格納容器ブレイボンブ入口ライン	0. 39	0. 39	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	
		日格納容器スフレイボンブ入口ライン	日格納容器スフレイボンブ入口ライン(1)	0. 39	0. 39	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	
		日格納容器スフレイボンブ入口ライン(2)	日格納容器スフレイボンブ入口ライン(1)	2. 7	2. 7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		日格納容器スフレイボンブ入口ライン(1)	日格納容器スフレイボンブ入口ライン(2)	2. 7	2. 7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		A蒸気発生器ブレイボンブ入口ライン	A蒸気発生器ブレイボンブ入口ライン(1)	2. 7	2. 7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		A蒸気発生器蒸気出口ライン	A蒸気発生器蒸気出口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		B蒸気発生器蒸気出口ライン	B蒸気発生器蒸気出口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		C蒸気発生器蒸気出口ライン	C蒸気発生器蒸気出口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		D蒸気発生器蒸気出口ライン	D蒸気発生器蒸気出口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		A蒸気発生器給水入口ライン	A蒸気発生器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		B蒸気発生器給水入口ライン	B蒸気発生器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		C蒸気発生器給水入口ライン	C蒸気発生器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		D蒸気発生器給水入口ライン	D蒸気発生器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		A給水器給水入口ライン	A給水器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		B給水器給水入口ライン	B給水器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		C給水器給水入口ライン	C給水器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		D給水器給水入口ライン	D給水器給水入口ライン	8. 8	8. 8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		格納容器水素ガス試料採取系統 入口ライン	格納容器水素ガス試料採取系統 入口ライン	0. 98	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査
		格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0. 98	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	気圧検査

※1: NRA文書「実用新案用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊滅その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、電気炉規範NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2015年追補／2016年追補／2017年追補／2018年追補／2019年追補／2020年追補／2021年追補／2022年追補／2023年追補／2024年追補／2025年追補／2026年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版、2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1/2) 維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考
				検査箇所	検査計画(10万年)	
B2. 111 B-B		上部洞と下部洞との周溶接継手	体積	全長の100%		
		下部洞ヒランジヨーリングとの周溶接継手	体積	全長の100%		
		トランジショナリーリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 105 B-C		上部洞と上部洞フランジとの溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 10 B-D		冷却材入口管台と洞との溶接継手	体積	全数の100%		
		冷却材出口管台と洞との溶接継手	体積	全数の100%		
B3. 20 B-D		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%		
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%		
B5. 10 B-F		冷却材入口管台ヒヤクエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%		
		冷却材出口管台ヒヤクエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%		
B6. 10 B-G-1 ナット				VT-1		
B6. 30 B-G-1 スタッドボルト				VT-1		
B6. 40 B-G-1 腸フランジネジ穴のネジ部			体積	全数の100%		
B6. 50 B-G-1 上蓋用ワッシャ				VT-1		
B7. 10 B-G-2 <sup>T/C</sup> ハウ징のマーマンクランプ用ボルト・ナット				VT-1		
G1. 10 G-P-1 原子炉容器内部				VT-3	全範囲の7.5%各検査周期毎	
G1. 40 G-P-1 内部取付け物				VT-3	全範囲の7.5%	

※1 NRA文書「常用件用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す事態その他の次態の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、電気炉NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2015年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年版／2014年追補を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2005年版、2013年1月～2020年3月、新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2) 維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考
			検査方法	検査範囲	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウ징ングの接続継手(上部) 制御棒駆動ハウ징ングの接続継手(下部)	体積又は 表面	最外周 25%	
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	

※1: NRA文書「常用機器用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす危険その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、重刻経新NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果、2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月、新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス2機器供用期間中検査範囲

## 2. 加压器(1/2)

別表-8(11/35) 2. 加工器(1/2) 維持規格 JISME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 檢査計画(10方年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
B2.. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周縫手	体積	全長の 5%			
		下部胴と下部鏡板との周縫手	体積	全長の 5%			
B2.. 12	B-B	上部胴の長手縫手	体積	全長の 10%			
		中間胴の長手縫手	体積	全長の 10%			
B2.. 13	B-B	下部胴の長手縫手	体積	全長の 10%			
		上部胴と中間胴との周縫手	体積	全長の 5%			
B3.. 30	B-D	中間胴と下部胴との周縫手	体積	全長の5%			
		安全弁用管台と容器との溶接継手 逃がし弁用管台と容器との溶接継手 スプレー用管台と容器との溶接継手 サージ用管台と容器との溶接継手	体積	全数の 25%			
B3.. 40	B-D	安全弁用管台内面のみの部分 逃がし弁用管台内面のみの部分 スプレー用管台内面のみの部分 サージ用管台内面のみの部分	体積	全数の25%			

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器供用期間中検査範囲）

### 2. 加圧器(2-/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		別表-8(12/35) 備考
			検査の対象箇所	検査方法	
B5. 40	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手 サーナ用管台とセーフエンドとの溶接継手		体積及び表面	全数の25%	
	B-20	B-G-2 マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	
	B8. 20	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	
B15. 20	B-P	P	VT-2	漏えい検査時100%	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	

※1:NRA文書「常用差電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起にかかる結果(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、「事例解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)→2013年追補→2014年追補→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-8(13/35) 3. 蒸気発生器(1/1) 維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						
大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B2. 40	B-B	管板と水室錫板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%		
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 25%		
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 25%		
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドビの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 25%		クラス1機器供用期間中検査で管理
		冷却材出口管台とセーフエンドビの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 25%		
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	\VT-1	代表1基 全数の 25%		
		1次側マンホールボルト(出口側)				
B8. 30	B-H	水室錫とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%		
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	\VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	\VT-3	代表1基の 25%		

※1：NPA文書用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事の危険の解説（令和元年6月5日原規第1906051号）の改正版（以下「重解説NRA文書改正」という）の施行及び公開会合（原子炉力容器の溶接継手の試験程度等）規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合（令和元年8月5日の結果）（2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格2012年版～2013年追補～2014年追補を2020年4月1日より適用する）。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配管(1／3)

		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲					
B9. 11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm以上:周縫手)	1次冷却材管	体積	全数の25%				
			加圧器サーボライン	体積	全数の25%				
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の25%				
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の25%				
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積	全数の25%				
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の25%				
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の25%				
			加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%				
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%				
			CVCS充てんライン	表面	全数の25%				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満:周縫手)	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理			

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす壊損その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『新規制NRA文書改訂』といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」)新規制要件に該する事業者意見の聽取(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

\*過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器供用期間中検査範囲）

### 4. 配管(2/3)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
				検査範囲	備考
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積 全数の 25%	
			1次冷却材管	表面 全数の 25%	
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	余熱除去ポンプ入ロライン	表面 全数の 25%	
			SIS蓄圧注入ライン	表面 全数の 25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面 全数の 25%	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面 全数の 25%	
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面 全数の 26%	
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	

※1:NRA文書「電用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす壊滅その他の欠陥の経験(令和元年6月5日原爆改正NRA文書改正第1906051号)の改正版(以下、壊滅改正NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制適用期間は以下の通り。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月  
・新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配管(3／3)

		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1				大阪発電所 第4号機 検査計画(10万年)		別表-8(16／35) 備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲					
F1. 10	F-A	支持構造物	加工器サーボライン	VT-3	全数の 25%				
			加工器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%				
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%				
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 25%				
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%				
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%				
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 25%				

※1: NRA文書「常用電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事象の久留の解説」(令和元年6月5日原題)が発第1906051号)の改正版(以下、「電力新NRA文書改正」といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の容接継手の試験程度等」)新規制要件に該する事業者意見の聽取にかかる会合)「令和元年8月5日」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)～2013年版～2014年追補～2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器供用期間中検査範囲）

### 5.1 次冷却材ボンブ(1／1) 維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
				検査範囲	備考
B6. 180	主フランジボルト		体積	代表1台の 25%	
B6. 190 B-G-1	主フランジ表面		VT-1	代表1台の 25%	
B6. 200	主フランジナット・ワッシャ		VT-1	代表1台の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
B12. 20 B-L-2	ケーシングの内表面		VT-3	代表1台の 100%	
B15. 60 B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%	

※1:NRA文書「実用新案用原子炉及びその附属施設に当ける破裂を引き起こす亀裂その他の次陥の結果(2019年度中の計画変更)」(令和元年6月5日原規技術第190605-1号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件にに関する事業者意見の聴取にかかるる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6.弁(1／2) 維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万千瓦)		
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
B7. 70	B-G-2 壓力保持弁部 直徑50mm以下 統合付箇	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	4V-RC-055
			VT-1	代表1台 の25%	4V-RC-054A・B
		CVC-S弁し弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	4PCV-452A・B
			VT-1	代表1台 の25%	4V-CS-164
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-1	代表1台 の25%	4V-CS-166
			VT-1	代表1台 の25%	4PCV-420、4PCV-430
		SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4V-RH-002A-B
			VT-1	代表1台 の25%	4V-SI-134A・B・C・D
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4V-SI-136A・B・C・D
			VT-1	代表1台 の25%	4V-RH-050A・B・C・D
B12. 50	B-M-2 呼び径 100Aを超える弁 箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	4V-RC-055
			VT-3	代表1台 の100%	4PCV-420、4PCV-430
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の100%	4V-RH-002A-B
			VT-3	代表1台 の100%	4V-SI-134A・B・C・D
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4V-SI-136A・B・C・D
			VT-3	代表1台 の100%	4V-RH-050A・B・C・D
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	

※1:NRA文書「常用弁用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す危険その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第19060501号)の改正版(以下、「爆発緩和NRA文書改訂」という)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。」  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の取扱適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6.并(2/2)

維持規格		JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲
F1. 41	F-A	支撑構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3 代表1台 の25%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3 代表1台 の25%	4V-RC-054A・B
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3 代表1台 の25%	3PCV-452A・B 4PCV-420, 4PCV-430 4V-RH-002A・B

※1:NRA文書「電用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす虞れその他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規格第19060501号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲）**

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)		別表-8(20/35)
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度		備考
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年	クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理	
	計装用真通部接続継手	BMV	58箇所			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起さず壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年壊裂解説NRA文書改正という。)の施行を2020年4月1日より適用する。

\*2:NRA文書「原規技発第1408063号(制定 平成26年3月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月1日(第17保全サイクル)～2021年7月20日(第18保全サイクル)～2021年7月21日(第19保全サイクル)の改正版(以下、令和3年壊裂解説NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年壊裂解説NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日):2021年7月21日(第18保全サイクル)～

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

別表-8(21/35)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
-	-	配管	—	—	
	充てんライン(3B)	体積	25%		クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理
	再生熱交換器連絡管	—	—		
	充てんライン連絡管(3B)	体積	25%		

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年電裂解新NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続部の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年電裂解新NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

\*電裂解新NRA文書 原規技発第1408063号 制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日) ; 2020年4月1日(第17保全サイクル)～2021年7月20日

※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその付属施設における破裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年電裂解新NRA文書改正といふ。)の施行を踏まえ、令和3年電裂解新NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

\*電裂解新NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日) ; 2021年7月21日(第18保全サイクル)～

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-8(22/35)

1. 蒸気発生器 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
C1. 10	C-A	中間胴と下部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%
		円錐胴と中間胴の周溶接継手	体積				
		上部胴と円錐胴の周溶接継手	体積				
C1. 20	C-A	上部鏡板と上部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%
C1. 30	C-A	下部胴と管板の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理		
C2. 21	C-B	給水入口管台と容器との溶接継手 蒸気出口管台と容器との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%
		給水入口管台内面の丸みの部分 蒸気出口管台内面の丸みの部分	体積				
C2. 22	C-B	給水入口管台内面の丸みの部分 蒸気出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 7.5%			

2. 余熱除去冷却器 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%	代表1基 全長の 7.5%
		管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積				
C1. 20	C-A	管側入口管台と管側胴との溶接継手 管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%	代表1基 全数の 7.5%
		全ねじボルト	体積				
C2. 21	C-B						
C4. 10	C-D						

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)**

3. 格納容器プレイヤード器  
維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)				備考
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%
C4. 10	C-D	金ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%

別表-8(23/35)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法		検査範囲 大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	備考
			表面	全数の 7.5%		
C3. 20 C-C 配管支持部材 取付け溶接継手	SIS低温側低圧注入ライン	高压注入ポンプ出口ライン(1) ライン	表面	全数の 7.5%		
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 7.5%		
		余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の 7.5%		
		SIS低温側低圧注入ライン ライン	表面	全数の 7.5%		
	格納容器再循環サンプル出口 主給水ライン 主蒸気ライン 高压注入ポンプ出口ライン(2)	格納容器再循環サンプル出口 主給水ライン	表面	全数の 7.5%		
		主蒸気ライン	表面	全数の 7.5%		
		高压注入ポンプ出口ライン(2)	表面	全数の 7.5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		別表-8(25/35) 大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C5. 11 C-F	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが0.5mm を超える溶接 継手	丸tenボンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%	
		余熱除去ポンプ出ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%	
		余熱除去冷却器出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		高压注入ポンプ出ロライン(1)	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		格納容器再循環サンプ出ロライ ン	体積又は 表面	全数の 7. 5%	
		燃料取替用水ピット出ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%	
		主給水ライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		主蒸気ライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%	
		高压注入ポンプ出ロライン(2)	体積及び 表面	全数の 7. 5%	

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)**

4. 配管(3/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法		検査範囲 別表-8(26/35) 備考
			体積又は表面	全数の7.5%	
C5. 12	C-F	呼び径100mmを超える管で公称厚さが3.5mmを留える溶接継手	余剰除去ポンプ入口ライン 燃料取替用水ピット出口ライン 主蒸気ライン	体積又は表面 体積及び表面	全数の7.5%
C5. 21	C-F	呼び径50mm以上 上100mm以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	高压注入ポンプ出口ライン(1) SIS低温劇高压補助注入ライン SIS低温劇高压補助注入ライン	表面 表面 表面	全数の7.5%
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS低温劇高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%
C5. 41	C-F	呼び径50mmを超える母管と管台及び母管と校管との溶接継手	高压注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)**

別表-8(27/35) 4. 配管(4/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	備考
F1. 21 F-A 支持構造物		先端ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	
		余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
		余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
		高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	
		高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	
		SIS低温側高压補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
		格納容器再循環サンプ出ロライ ン	VT-3	全数の 7.5%	
		燃料取替用水ピット出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)**

4. 配管(5/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号		カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	別表-8(28/35)
F1. 21	F-A	支持構造物	格納容器スプレイポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%		備考
			格納容器スプレイポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			格納容器スプレイ冷却器 入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			主給水ライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			主蒸気ライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			高压注入ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 7. 5%		
			高压注入ポンプ出ロライン(2)	VT-3	全数の 7. 5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-8(29/35)

5. ポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の 7. 5%	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の 7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の 7. 5%	
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の 7. 5%	

6. ポンプ(往復動式)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の 7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理

7. 余熱除去ポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の 7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の 7. 5%	

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)**

別表-8(30/35)

8. 高圧注入ポンプ 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の 7. 5%			
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7. 5%			
C5. 30	C-F	バランスフランジ及びバランス管の 耐圧部分の溶接継手	表面	全数の 7. 5%			クラス2機器供用期間中検査で管理
C6. 10	C-G	外部ケーリング、ケーシングカバー及び バランス管合の溶接継手	表面	代表1台 の7. 5%			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5%			

9. 格納容器スプレイポンプ 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7. 5%			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5%			

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

10. クラス2弁 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考
			検査方法	検査範囲	
F1. 4.3 F-A	支持構造物	余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4HCV-603、4HCV-613
		余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-RH-043A・B
		格納容器再循環サンプ出口ライ ン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-SI-093A・B
		格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-OP-024A・B
		主蒸気ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-MS-523A・B・C・D
		タービン動輔助給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-MS-575A・B
		高压注入ポンプ出入口ライン	VT-3	代表1台 ⑦. 5%	4V-SI-002A・B

**重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)**

1. 原子炉格納容器

別表一8(32/35)

維持規格 JSME S NA1-2008			大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)																	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	備考		
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト 漏泄付け部	機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%	—	—	—	—	—	—	○	—	—			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一8(33/35)

1.原子炉補機冷却水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周縫手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所／1基×1基	UT	代表1基の7.5% (2箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 7.5%
C1.10	C-A	胴側胴の周縫手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所／1基×1基	UT	代表1基の7.5% (2箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 7.5%
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側洞との溶接手 胴側出口管台と胴側洞との溶接手	体積及び表面	代表1基の全数の7.5%	1箇所／1基×1基 1箇所／1基×1基	UT及びPT	代表1基の50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 入口側
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分 胴側出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の全数の7.5%	1箇所／1基×1基 1箇所／1基×1基	UT	代表1基の50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 入口側
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接手数の7.5%	3箇所／1基×1基	PT	代表1基の100% (3箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 100%
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所／1基×1基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 100%

2.原子炉補機冷却水ポンプ(1/1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所／1台×2台	VT-3	代表1台の100% (4箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 100%

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起すに亘るその他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改訂版(以下、電気解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の轉取にかかる会合」(令和元年8月5日))の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

\*維持規格 2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/1)

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/1)

項目番号	カテゴリ	系統名	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1												別表-8(34/35)	
			検査の対象箇所		SAI最高使用圧力(MPa) (工試記載値)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)			大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)			大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)			
			検査の対象箇所	ライン名			2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第一回	2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第一回	2025年 第21回	
C7.10 C7.30 D-B C7.50 C7.70	原子炉補機 冷却海水系統	A 海水ボンブライン B 海水ボンブライン C 海水ボンブライン A 海水ヘッダ出口ライン	1.2 0.098	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	— — — —	— — — —	○ ○ ○ ○	— — — —	備考							
C7.30 C7.50 C7.70	補助給水系統	A、B電動補助給水ボンブ入 ロライン タービン動補助給水ボンブ入 ロライン A 電動補助給水ボンブ出口ラ イン B 電動補助給水ボンブ出口ラ イン タービン動補助給水ボンブ出 ロライン	0 0 13.1 9.4 13.1 9.4	水張り (静水頭圧) 水張り (静水頭圧) VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	— — — — — — — —	— — — — — — — —	○ — — — ○ — — —	— — — — — — — —								
C7.10	C-H	非常用ディーゼル発電機 系統	3.2 3.2	2.501 2.501	VT-2 VT-2	— —	— —									

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす集団その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版以下、集団解説NRA文書改正といふ。の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接接続の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2013年追補／2020年4月1日より適用する。)なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準実施による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

・プレストレスコンクリート格納容器

別紙-8(35-/35)

大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考				
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
				第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第20回	第一回	第21回	
コンクリート部	目視検査	PCCV表面定着部 検査テンドン定着部周辺	PCCV-IS10の 頻度による	● ※	—	●	—	—	—	○	—	—	—	
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面選定部位	PCCV-IS10の 頻度による	● ※	—	●	—	—	—	○	—	—	—	
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-IS10の 頻度による	● ※	—	●	—	—	—	○	—	—	—	
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-IS10の 頻度による	● ※	—	●	—	—	—	○	—	—	—	
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-IS10の 頻度による	● ※	—	●	—	—	—	○	—	—	—	

※平成28年度実施のプレストレスコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表一9(1／5)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NA1-2008 運搬※2 検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (Mpa) (工部記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考
						2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第1回	2021年 第18回	2022年 第20回	2023年 第21回
D2. 10 D2. 30	D-B	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電源車)	—	VT-2	—	—	—	—	○	○	—	—
		電源車(可搬式代替着低圧注水ポンプ用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(可搬式代替着低圧注水ポンプ用))	—	VT-2	—	—	—	—	○	○	—	—
D2. 10 D2. 30	D-B	燃料タンク (電源車)	大気圧	VT-2	—	—	—	—	○	○	—	—
		燃料タンク (電源車(可搬式代替着低圧注水ポンプ用))	大気圧	VT-2	—	—	—	—	○	○	—	—

※1.技術基準第58条第1項に記載の他の方法により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜ヒの統一が必要)の運行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にかかる事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日原燃技労第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開する。

※2.NRA文書「美用差電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起すに付する試験要件(2013年版)」(2012年版)の改訂版(2013年追補)／2014年追補／2014年追補／2014年追補を2020年4月1日より適用する。

・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月、新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

### 重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-9(2/5)

項目番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (工芸記載値) ※	検査方法 ※	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)							備考	
					2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第1回	2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第1回	
D2. 10 D2. 30	D-B	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		可搬式空気圧縮機用空気だめ	1.05	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		増圧装置空気だめ	1.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	0.98 17.16	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○

※技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)※SA設備ISIの検査間隔の起点日については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制(原子炉等規制法)の平成24年6月7日改正を踏まえて一括して申請している工事計画書が認可された日とする。(起点日:2017年)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年	
					第15回	第1回	第16回	第1回	第17回	第1回	第18回	第1回	第19回	第1回	第20回	第1回	第21回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	
D2. 30	D-B	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0. 44	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—		
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
D2. 10	D-B D2. 30	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本)	1. 55	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
D2. 10	D-B	窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)	14. 7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		日高压注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース	1. 0	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)～ホース先端	0. 34／17. 16	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)窒素供給用フレキシブルホース	0. 34	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		原子炉補機冷却水サーバンク非常用窒素供給ライン逃がし弁	0. 34	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
D2. 10	D-B D2. 30	原子炉補機冷却水サーバンク加圧ライン圧力	0～1. 6	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2:NRA文書「運用参考用原子炉及びその附属施設における破損を引き起す事象その他のリスクの解説」(令和元年6月5日原能技発第1906051号)の改正版(以下、「重製図新NRA文書改正」という。)の施行及び公團会合「(原子炉)炉圧力容器の接種手の試験程度等新規制要件に關する事業者意見の聽取」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する)。

・維持規格2008年版・2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年	
						第15回	第1回	第16回	第1回	第17回	第1回	第18回	第1回	第19回	第20回	第1回	第21回	第1回	第20回	第1回	第21回	第1回	第22回		
D2. 30	D-B		送水車(2台)	1. 6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-			
			送水車吸水用ホース(24本)																						
D2. 10 D2. 30	D-B		送水車送水用ホース(138本)	1. 6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-			
			送水車燃料タンク(2基)																						
D2. 10 D2. 30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ(2台)	1. 55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	O			
			仮設組立式水槽(2台)																						
D2. 10 D2. 30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用ホース(2本)	大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O			
			可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口(2台)																						
D2. 30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ送水用ホース(6本)	1. 55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O			
			大容量ポンプ出ロライナ送水用送水管(6台)																						

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す壊その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「新規解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取(会議)」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

\*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-9(5/5)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠※2	検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)		検査方法 ※1	検査計画(10カ年)							
				2017年 第15回	2018年 第16回		2019年 第17回	2020年 第1回	2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第1回	2025年 第2回	2026年 第21回
D2. 30	D-B	大飯4号機スプレイヘッダ-A  大飯4号機スプレイヘッダ-B		1. 6	VT-2	-	-	-	-	O	-	-	-	
				1. 6	VT-2	-	-	-	-	O	-	-	-	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜などの統一が必要)NRA文書「実用新案用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す構造その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原調技発第190605-1号)の改正版以下、電気解説NRA文書改正という)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2020年4月1日より適用する。

※2:維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## クラス1配管特別検査3年計画

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012／2013／2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(3カ年)		備考	
		検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数※		
-	配管の耐圧部分の溶接継手 加工器サージライン 加工器スプレーライン 余熱除去ポンプ入ロライン SIS蓄圧注入ライン	配管の耐圧部分の溶接継手				2022年 第18回	2023年 第19回
		加工器サージライン	体積	100% 1箇所	UT	100% (1箇所) 毎定検	● ○ ○
		加工器スプレーライン	体積	100% 2箇所	UT	- - -	- - -
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積	100% 2箇所	UT	100% (2箇所) 毎定検	● ○ ○
		SIS蓄圧注入ライン	体積	100% 4箇所	UT	100% (4箇所) 毎定検	● ○ ○

※試験力テゴリB~J、項目番号B9.11のうち、「運転温度200°C以上」、「全層TIG溶接の適用の有無」、「過大な溶接入熱の可能性の有無」及び「形状による影響」により抽出される箇所

別図

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(1/25)

主要工程			△解列 R/C/S 降溫 R/V 開放 RCS 滅水 ミットループ RCS 全ブロー キヤビティ/海水、 RCS 滅水 ミットループ RCS 全ブロー	燃料取出 燃料保管 起動前弁点検 起動試験 起動弁点検 R/V 組立 RCS 漏えい検査 調整運転
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備
未遮界維持機能	第 2.0 条 停止余裕	モード 3、4 モード 5	・停止余裕 : 1.6%Δk/k 以上 ・停止余裕 : 1.0%Δk/k 以上 ・減速材温度係数 : -94 × 10 <sup>-5</sup> Δk/k/°C 以上	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外 6-2 6-1 5-2 5-1 4 5-1 4 3
第 2.2 条 減速材温度系数	モード 3	モード 6	・1 次冷却材中のほう素濃度 : 2800ppm 以上	×
第 8.6 条 1 次冷却材中のほう素濃度	モード 6	モード 3 (1 次冷却材温度が 280°C 以上)	・1 次冷却材中のほう素 1 3 1 濃度 : 4.0 × 10 <sup>4</sup> g/cm <sup>3</sup> 以下	△
放射性物質の閉じ込め機能、閉じ込め機能の遮へい及び放出低減機能	第 5.0 条 1 次冷却材中のほう素 1 3 1 濃度	モード 3、4 原子炉格納容器	・原子炉格納容器は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力 9.38Pa [gas] 以下 ・原子炉格納容器エアロック機構が健全であること ・原子炉格納容器エアロックが動作可能 原子炉格納容器エアロック圧力 9.38Pa [gas] 以下 ・原子炉格納容器エアロックが動作可能 原子炉格納容器エアロックが健全であること ・原子炉格納容器エアロックが停止可能 (閉止状態であること) であること。モード 4 の原子炉格納容器バージョン後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器隔壁弁が動作可能 (閉止可能 (閉止状態であること) を含む))	・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔壁弁 △
第 6.4 条 原子炉格納容器スプレイ系	モード 3、4	モード 3、4 原子炉格納容器スプレイ系	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系 2 系統が動作可能 (原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第 9.0 条 (0-4 および表 9.0-6) の運転上の制限も確認) 原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2 時間に限り適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン濃度 : 35wt% 以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶液体積 (有効水量) : 2,000L 以上	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク △
第 6.5 条 アニユラス空気浄化系	モード 3、4	モード 3、4 モード 3、4 モード 3、4	・アニユラス空気浄化系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・アニユラス空気浄化系 2 系統動作可能 (アニユラス空気浄化系が動作不能時は第 9.0 条 (表 9.0-1 の運転上の制限も確認)) ・アニユラスの機能が健全であること (原子炉格納容器内およびアニユラス内の機器の操作、点検等のため扉を開閉する間、適用しない)	△
第 6.6 条 アニユラス	モード 3、4	モード 3、4	・2 系統が動作可能	△
第 7.7 条 安全捕機室空気浄化系	モード 3、4	モード 6 (キヤビティ高水位)	・安全捕機室空気浄化系	△
放射性物質放	第 8.7 条	モード 6 (キヤビティ高水位)	・原子炉格納容器 ・原子炉キャビティ	△

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求内容												関連設備													
項目	保安規定条文	要求モード	器内の燃料移動中の以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜きにモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)												3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外 6-2 6-1 5-2 5-1 4 5-1 4 3												
出の附工機能	原子炉キャビティ水位	モード5、6	・機器ハッチが全ボルトで閉じられていること（原子炉格納容器内に燃料移動を行っていない場合、運転中に閉止されることを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足しないとみなさない） ・1次冷却材ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が1.0～3.0%の範囲内にある場合。 ・原子炉キャビティ水位がEL32.2m以上である場合。 ・各アロックが1つ以上のドアで閉止可能（閉止状態であることを含む） ・その他の異常部のうち、隔壁弁については閉止可能であること（閉止状態であることを含む）、隔壁弁以外についても閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること（原子炉格納容器内で燃料移動を行つてない場合は、運転中に閉止できることを条件に開放することができる。この場合、運転上の制限を満足しないとはみなさない。） ・使用済燃料ビット水温：EL32.2m以上（照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない） ・使用済燃料ビット水温：65°C以下	・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器バウンダリ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第88条	原子炉格納容器貫通部	全モード	・使用済燃料ビットの水位および水温	モード3	・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による余熱去系が動作不能時は、第90条（表90-8）の運転上の制限も確認。 ・制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 ・制御棒の引抜き操作が行えない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系、動作不能時は、第90条（表90-4）の運転上の制限も確認。または蒸気発生器による熱除去系、動作不能時は、第90条（表90-8）の運転上の制限も確認。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
原炉停止後 1次冷却機能	モード4	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系、動作不能時は、第90条（表90-4）の運転上の制限も確認。または蒸気発生器による熱除去系、動作不能時は、第90条（表90-8）の運転上の制限も確認。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第38条 1次冷却系	モード5-1	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱去系が動作不能時は、第90条（表90-4）の運転上の制限も確認）1系統が運転中	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

定期事業者検査時の安全管理の計画

(3/25)

主要工程		△解列 RCS 降圧 R/V開放 燃料噴出 燃料装置 起動試験 起動前点検 起動試験 起動試験 △並列 調整測定 1次系ポンプ他点検 R/V組立 RCS漏れ検査												
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容											
RCS 水位	キャビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全プローブ													
第40条 1次冷却系	モード5-2	画面にモード4に加熱する場合は、蒸気発生器1基以上 の水位（液域）が計器スパンの5%以上であることを条件に全 ての余熱除去系を隔離することを許容。 ・他の余熱除去系が動作可能または運転中であるか、2基 以上の蒸気発生器の水位（液域）が計器スパンの5% 以上であること（計画的にモード4に加熱する場合 は、蒸気発生器1基以上の水位（液域）が計器スパン の5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔 離することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能 であり、そのうち1系統以上が運転中（1次冷却材ボ ンブによる1次冷却系空気抜きを行う場合は2時間に 限り全ての余熱除去系を隔離することを許容。 ・ポンプの切替を行つ場合は、a. b. c. の全てを満足させ ることを条件に、5分に限り全ての余熱除去ポンプを 停止することを許容。 a. 売出手口温度が飽和温度より5.6°C以上下回るよう に維持されていること。 b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われ ていないこと。 c. 1次冷却材水量低下につながる操作が行われていな いこと。	・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能 であり、そのうち1系統以上が運転中（1次冷却材ボ ンブによる1次冷却系空気抜きを行う場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）1系統以上運転中 (1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わ ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容)。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能で あり、そのうち1系統以上が運転中（キャビティ水張り および水抜きを行つている場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能で あり、そのうち1系統以上が運転中（キャビティ水張り および水抜きを行つている場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能で あり、そのうち1系統以上が運転中（キャビティ水張り および水抜きを行つている場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能で あり、そのうち1系統以上が運転中（キャビティ水張り および水抜きを行つている場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系（余熱除去系が動作不能時は、第90条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認）2系統が動作可能で あり、そのうち1系統以上が運転中（キャビティ水張り および水抜きを行つている場合は余熱除去系への切替 操作が可能であることと、および他の1系統が運転中で ないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去 ポンプを停止することを許容）。	・主蒸気安全弁 モード3（原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁	△		
第41条 1次冷却系	モード6-2	1次冷却材中のほう素濃度を低下する操作を行つて いる場合は余熱除去系への切替操作が可能であるこ と、および他の1系統が運転中であることを条件に1 系統を隔離することを許容。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△		
第42条 1次冷却系	モード6-1	1次冷却材温度65°C以下	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△		
第67条 主蒸気安全弁	モード3（原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁	・主蒸気安全弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備												
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3	
<b>RCS 水位</b>																
第 6 条 主蒸気隔離弁	能検査完了までを除く)	能	原子炉熱出力 80%超 : 5 個 原子炉熱出力 60%超で、かつ 80%以下 : 4 個 原子炉熱出力 40%超で、かつ 60%以下 : 3 個 原子炉熱出力 40%以下 : 2 個	・主蒸気隔離弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない) ・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない) ・主蒸気過がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・主蒸気過がし弁の手動での開弁ができること(主蒸気過がし弁がし弁が動作不能時は、第 90 条(表 90-9)の運転上の制限も確認)	・主蒸気隔離弁 ・主給水隔離弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第 6.8 条 モード 3	モード 3	モード 3	モード 3 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補助給水ポンプによる 2 系統およびタービン動捕助給水ポンプによる系統が動作可能(タービン動捕助給水ポンプに係る調整を行っている場合は適用しない)(補助給水系が動作不能時は、第 90 条(表 90-8)の運転上の制限も確認)	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン動捕助給水ポンプ	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第 6.9 条 主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モード 3	モード 3	モード 3 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補助給水ポンプによる 1 系統が動作可能(補助給水系が動作不能時は、第 90 条(表 90-8)の運転上の制限も確認)	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第 7.0 条 主蒸気過がし弁	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード 3	モード 3 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・復水ビットは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・後水ビット有効水量 : 730m <sup>3</sup> 以上(水流量 : 有効水量) ・蓄圧タンクの出口弁全開(蓄圧タンクが運転上の制限を免脱した場合は、第 90 条(表 90-14)の運転上の制限も確認)	・復水ビット ・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁全開	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第 7.1 条 補助給水系	モード 3	モード 3	モード 4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・補助給水系が運転上の制限を免脱した場合は、第 90 条(表 90-8)の運転上の制限も確認)	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第 7.2 条 復水ビット	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.39 MPa [gage] 超)	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.39 MPa [gage] 超)	・蓄圧タンクが運転上の制限を免脱した場合は、第 90 条(表 90-14)の運転上の制限も確認	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁全開	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第 5.1 条 蓄圧タンク	モード 3	モード 3	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.39 MPa [gage] 超)	・高压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・高压注入系は、2 系統が動作可能(動作不能時は、第 90 条(表 90-3)および第 90-4)の運転上の制限も確認、弁開放点検を行う場合 2 時間に限り適用しない)。高压注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行っている場合は、高压注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に許容)	・高压注入系 ・低压注入系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第 5.2 条 非常用冷却機能	モード 3	モード 3	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.39 MPa [gage] 超)	・高压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・高压注入系は、2 系統が動作可能(動作不能時は、第 90 条(表 90-3)および第 90-4)の運転上の制限も確認、弁開放点検を行う場合 2 時間に限り適用しない)。高压注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行っている場合は、高压注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に許容)	・高压注入系 ・低压注入系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備									
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2
第47条 1次冷却材漏えい率	モード3、4	モード3、4（次令取扱い以下であることを条件に1基毎に隔離解除を許容）	・原子炉格納容器サブ水位計および炉内計装用シングル配管ドレンピット漏えい検出装置によって測定される未確認の漏えい率：0.23m <sup>3</sup> /h以下 ・原子炉格納容器サブ水位計によって測定される原子炉冷却材圧力ハウタンタリ以外からの漏えい率：2.3m <sup>3</sup> /h以下 ・原子炉格納容器サブ水位計および炉内計装用シングル配管ドレンピット漏えい検出装置が動作可能	・原子炉格納容器サブ水位計および炉内計装用シングル配管ドレンピット漏えい検出装置 ・原子炉格納容器サブ水位計により監視 ・蒸気発生器細管プローブモニタ ・蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器プローブモニタ）が動作可能（プラント状態により監視ができない場合、洗浄中を除く） ・余熱除去系隔離弁 ・余熱除去系隔離弁が動作してないないこと ・余熱除去系隔離弁が動作してないことを監視する装置の速さが遅いこと	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	モード3、4（余熱除去系隔離弁が閉止している場合）	・原子炉格納容器内に漏えいがないこと ・蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器プローブモニタ）が動作可能（プラント状態により監視ができない場合、洗浄中を除く） ・余熱除去系隔離弁が動作してないことを監視する装置の速さが遅いこと	・蒸気発生器細管プローブモニタ ・蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器プローブモニタ） ・余熱除去系隔離弁 ・余熱除去系隔離弁が動作してないことを監視する装置の速さが遅いこと	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4、5（余熱除去系隔離弁が閉止している場合）	モード3、4、5（余熱除去系隔離弁が閉止している場合）	・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（中間領域中性子束高）、2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセツト時においては、2チャンネルをバイパスすることを許容。中性子源領域停止時中性子束高の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスすることを許容。）	・原子炉保護系輪番回路：4系統 ・手動原子炉トリップ、2チャンネル ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（中間領域中性子束高）、2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセツト時においては、2チャンネルをバイパスすることを許容。中性子源領域停止時中性子束高の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスすることを許容。）	x	x	x	x	x	x	x	x	x
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動機能の発生	第34条 計測および制御設備（原子炉保護系計装）	モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合）	・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ）	・原子炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライ	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	モード6（原子炉格納容器内の燃料移動中の場合）	モード6（原子炉格納容器内の燃料移動中の場合）	・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（監視機能のみ）	・左記信号検出、伝送ライ	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が開放されている場合）	モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が開放されている場合）	・非常用炉心冷却系作動論理回路：2系統※ ・非常用炉心冷却系作動論理回路：2系統※ ・原子炉格納容器スブレイ系・原子炉格納容器隔離B・格納容器換気空調制御装置、手動起動：4チャンネル ・原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離A・作動計装 ・原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離B・作動計装	・非常用炉心冷却系作動計装 ・原子炉格納容器スブレイ系・原子炉格納容器隔離B・格納容器換気空調制御装置、手動起動：2系統※ ・原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離A・作動計装 ・原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離B・作動計装	x	x	x	x	x	x	x	x	x



## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備													
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3		
主要工程	△解列 RCS 断電 R／V開放 RCS 漏水 RCS 漏水 RCS ブロープ RCS 全ブロー キヤビティ灌水 キヤビティ灌水 ミソドループ	モード3 (P-1.1以上) モード3 (P-1.1未満) モード3、4 モード5、6および照射済燃 料移動中 モード3、4、5、6および 照射済燃料移動中 モード3、4、5、6および 使用済燃料ビットに燃料体 を荷車中 第78条の3 外部電源 モード3、4 ディーゼル発電機	<p>①3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)「原子炉保護装置」</p> <p>・(非常用炉心冷却系)原子炉圧力低：4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)          ・(非常用炉心冷却系・主蒸気ライン隔離、主蒸気ライン圧力低：各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)          • P-1.1 加圧器圧力)：4チャンネル</p> <p>・(主蒸気ライン隔離)主蒸気ライン圧力減少率高：各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)</p> <p>・ディーゼル発電機起動論理回路：2系統          • (ディーゼル発電機起動) 非常用炉心冷却系作動</p> <p>・ディーゼル発電機起動論理回路：1系統          • (ディーゼル発電機起動) 非常用高圧母線低電圧：所要の母線あたり3チャンネル</p> <p>・(ディーゼル発電機起動) 非常用高圧母線金てに対する団々の非常用外部電源のうち、1回線以上の回線に対して独立性を有すること。(独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに連絡して、別ルートで連系が可能な状態であれば独立性を有している」とみなすことができる。)</p> <p>・(ディーゼル発電機起動) 送電線は適用しない)          (1)外部電源のうち、1回線以上の回線に対して独立性を有していること。          (2)送電線は他の回線に対して電力供給することができる発電所外からの送電端は適用しない)          ②事故の際停機は適用しない)          ③(独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに連絡して、別ルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで連系が可能な状態であれば独立性を有している」とみなすことができる。)</p> <p>・ディーゼル発電機起動可能 (予備潤滑油貯蔵庫          ニング、エラン) を行う場合適用しない) (ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も遵守する。)          • 燃料油サービスタンク貯油量 (保有油量) : 0.95m<sup>3</sup> 以上          • ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24</p>	燃料取出 燃料注入 1次系ポンプ他点検 R／V組立 RCS漏えい検査 起動試験 起動試験 RCS漏えい検査 △並列 調整遮断													
RCS 水位																	

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

(9/25)

主要工程		△解列 RCS 降圧										燃料噴出 燃料装置 起動試験 起動前点検 起動試験 起動試験 △並列											
		R/V開放					1次系ポンプ点検 R/V組立					RCS漏えい検査					調整測定						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容										関連設備										
			時間は適用しない										3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4
第 80 条 ディーゼル発電機	モード5、6およびモード外	・ディーゼル発電機は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・ディーゼル発電機が動作不能時は、第 90 条（表 90-1-5）の運転上の制限も確認する。ディーゼル発電機の予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない） ・ディーゼル発電機には非常用発電機（所要の電力供給が可能なものをいい、複数の号手で共用することができる）1基を含めることができる） ・上記ディーゼル発電機に対する燃料油サービススタンク内ディーゼル発電機に対する燃料油サービススタンクの油量（保有油量）0.95m <sup>3</sup> 以上（ディーゼル発電機が運転中にようじ運転終了後の 24 時間は適用しない）	・ディーゼル発電機 ・非常用発電機（運用を開始するまでは、所要の電力供給が可能な他の号手のディーゼル発電機または移動式発電装置を非常用発電機サービスタンク・燃料油サービスタンク																				
第 81 条 ディーゼル発電機の燃料油潤滑油および始動用空気	モード3、4、5、6およびモード外	・燃料貯蔵タンクおよび重油タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要のディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの合計油量（燃料貯蔵タンクの油量（保有油量）128m <sup>3</sup> 以上を含む。）：297m <sup>3</sup> 以上※ <sup>2</sup> ・所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量（保有油量）：5.5m <sup>3</sup> 以上※ <sup>2</sup> ・所要のディーゼル発電機の起動空気ため圧力：2.50Mpa[gage]以上※ <sup>2</sup> 。	・燃料貯蔵タンクおよび重油タンク ・ディーゼル発電機潤滑油タンク ・ディーゼル発電機起動空気タンク ・所要のディーゼル発電機が運転中および運転終了後の 24 時間は適用しない。 （燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの油量を確認する場合は、第 90 条（表 90-1-5）の運転上の制限も確認する。） ※2：予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の 24 時間は適用しない。																				
第 82 条 非常用直流電源	モード3、4	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・非常用直流電源 2 系統（蓄電池（安全防護系用）（蓄電池が動作不能時は、第 90 条（表 90-1-5）の運転上の制限も確認）および充電器（充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能））が動作可能。	・蓄電池 ・非常用直流充電器 ・非常用直流蓄電池																				
第 83 条 非常用直流電源 料移動中	モード5、6および照射済	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要の設備の維持に必要な非常用直流母線に接続する系統（蓄電池（安全防護系用）（蓄電池が動作不能時は、第 90 条（表 90-1-5）の運転上の制限も確認）および充電器（充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能））が動作可能。	・非常用直流充電器 ・非常用直流蓄電池																				
第 84 条 所内非常用母線	モード3、4	次の所内非常用母線が受電していること（電源の自動切替の間隔は適用しない）。 ・2つの非常用高圧母線 ・4つの非常用低圧母線	・非常用高压母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線																				